

### Ⅲ 調査結果の概要

# 1 平均賃金

平成21年7月の県内中小企業の一般労働者の平均賃金は、男女計で、253,235円(平均43.3歳、勤続9.6年)で、前年(304,615円、平均42.1歳、勤続10.6年)に比べ16.9%の大幅減となった。このうち、所定内給与額は232,588円、所定外給与額は20,647円となっている。

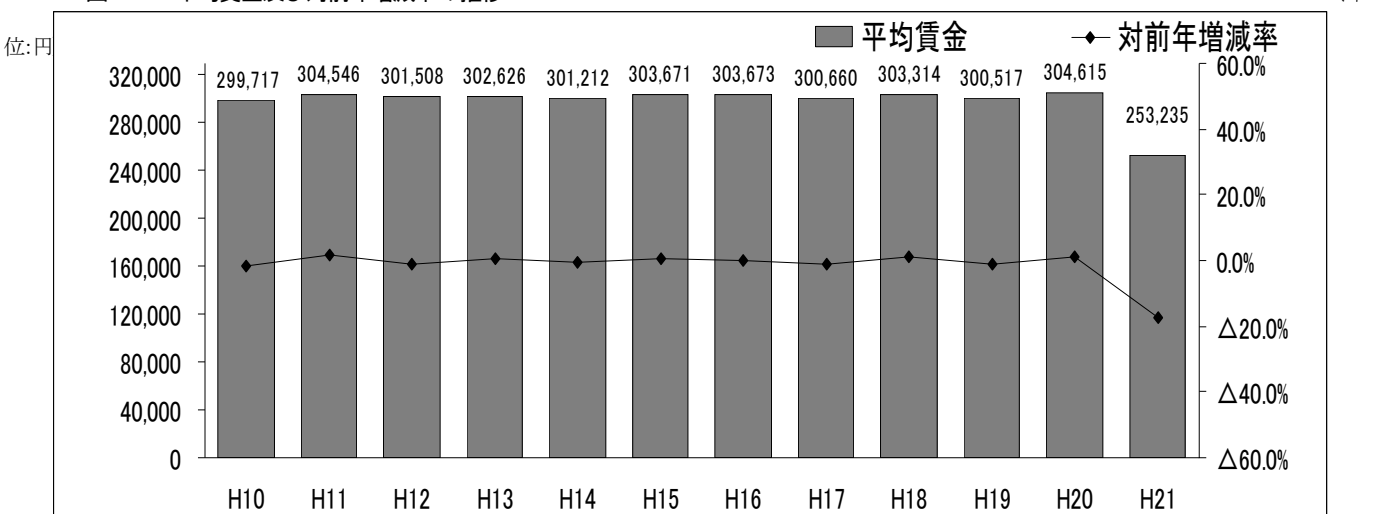
男女別にみると、男性が299,226円(平均43.0歳、勤続10.7年)で、前年(334,355円、平均42.5歳、勤続11.5年)に比べ10.5%の減少、女性が173,518円(平均43.8歳、勤続7.6年)で、前年(225,475円、平均41.1歳、勤続8.2年)に比べると、23.0%の減少となっている。

また、男女間の格差をみると、男性の平均賃金を100とした場合、女性の平均賃金は58となっており、前年の67と比べ差が開いている。(表1-1、図1-1)

表1-1 平均賃金及び特別給与額

区分	平均年齢	勤続年数	平均賃金		所定内給与額		所定外給与額		特別給与額	
			円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%
<b>男女計</b>	43.3 歳	9.6 年	253,235 円	△16.9 %	232,588 円	△16.3 %	20,647 円	△22.5 %	544,226 円	△21.7 %
男性	43.0	10.7	299,226	△10.5	272,143	△10.0	27,083	△14.9	654,426	△12.5
女性	43.8	7.6	173,518	△23.0	164,027	△22.9	9,491	△26.2	344,006	△37.4

図1-1 平均賃金及び対前年増減率の推移



## (1) 産業別平均賃金

男女計の平均賃金を産業別にみると、「金融業,保険業」が346,180円(平均36.1歳、勤続15.6年)と最も高く、次いで「建設業」の329,446円(平均42.4歳、勤続11.9年)、「情報通信業」の307,487円(平均35.8歳、勤続8.5年)などとなっており、最も低いのは「宿泊業,飲食サービス業」の179,420円(平均48.4歳、勤続6.9年)となっている。

また、産業計の平均賃金を100として産業間の格差をみると、「金融業,保険業」が137、「建設業」が130、「情報通信業」が121、「運輸業」が106、「製造業」が98、「サービス業」が91、「卸売業,小売業」が87、「宿泊業,飲食サービス業」が71と、産業により開きがある。

男女別に産業別の平均賃金をみると、男性では「金融業,保険業」が413,546円(平均41.5歳、勤続20.8年)と最も高く、次いで「建設業」の348,647円(平均42.7歳、勤続12.3年)、「情報通信業」の326,366円(平均36.0歳、勤続9.1年)などとなっており、最も低いのは「宿泊業,飲食サービス業」の251,224円(平均44.0歳、勤続6.0年)となっている。

女性では、「金融業,保険業」が245,130円(平均28.0歳、勤続7.8年)と最も高く、次いで「情報通信業」の235,903円(平均35.2歳、勤続6.1年)、「建設業」の215,566円(平均41.0歳、勤続9.4年)などとなっており、最も低いのは「宿泊業,飲食サービス業」の131,711円(平均51.1歳、勤続7.5年)となっている。(図1-2、図1-3、図1-4、表1-2)

図1-2 産業別平均賃金(男女計)

(単位:円)

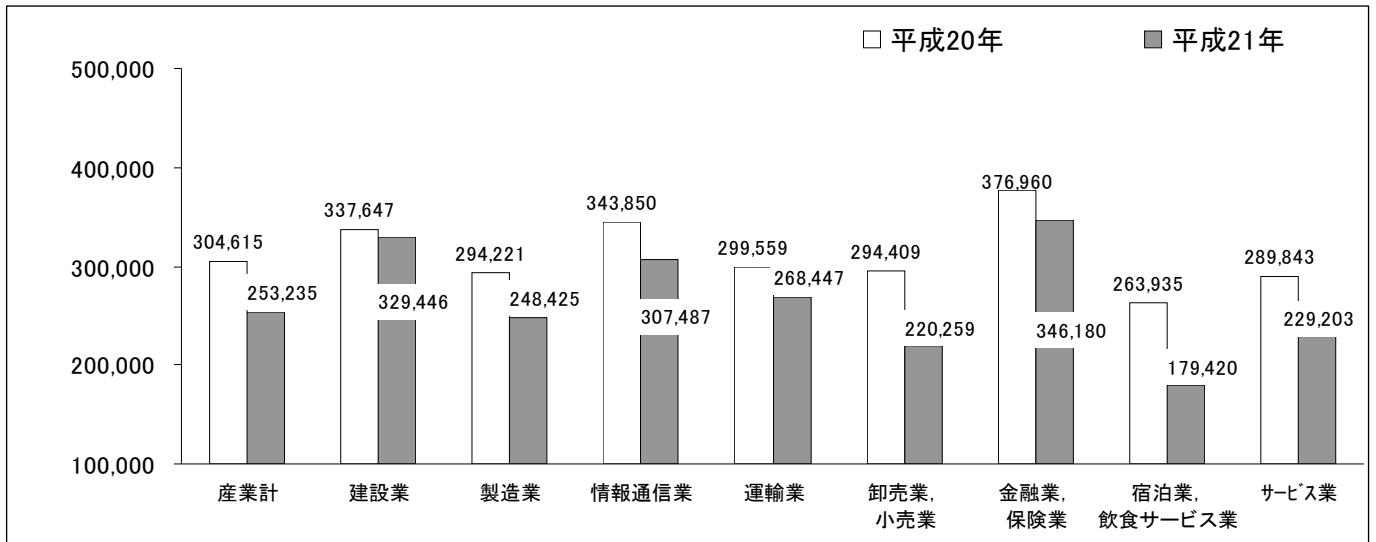


図1-3 産業別平均賃金(男性)

(単位:円)

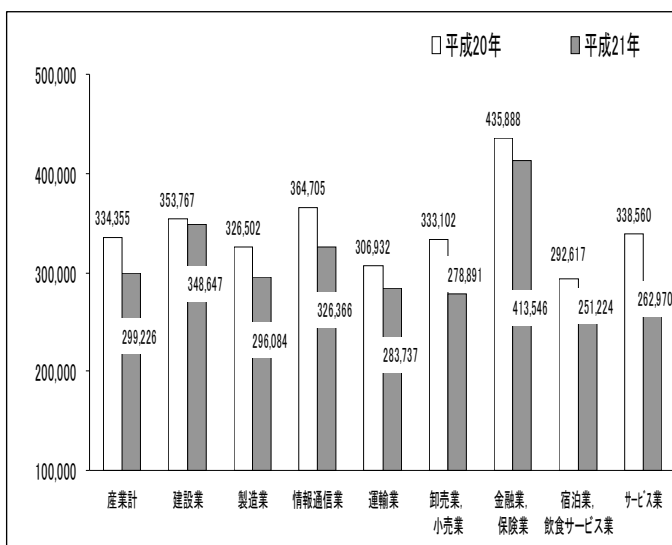


図1-4 産業別平均賃金(女性)

(単位:円)

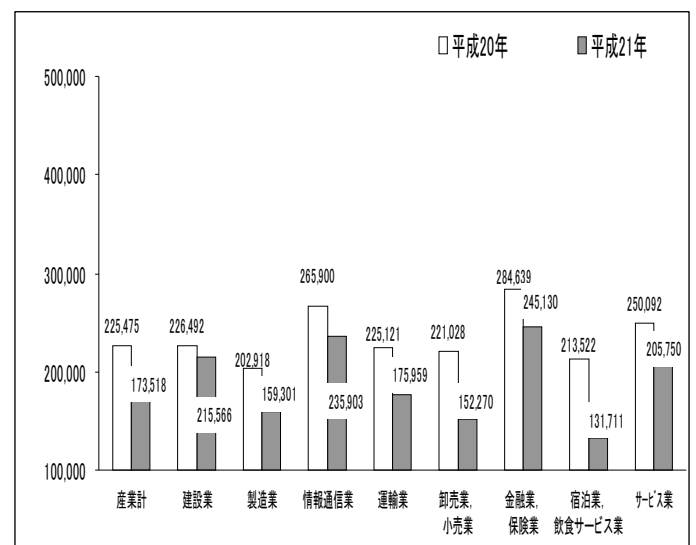


表1-2 産業別平均賃金及び特別給与額

区分	平均年齢	勤続年数	平均賃金		所定内給与額	所定外給与額	特別給与額
				対前年 増減率			
<b>男女計</b>	歳 <b>43.3</b>	年 <b>9.6</b>	円 <b>253,235</b>	<b>△16.9%</b>	円 <b>232,588</b>	円 <b>20,647</b>	円 <b>544,226</b>
建設業	42.4	11.9	329,446	△2.4%	304,299	25,147	652,106
製造業	43.5	10.2	248,425	△15.6%	228,422	20,003	577,182
情報通信業	35.8	8.5	307,487	△10.6%	288,475	19,012	992,659
運輸業	47.1	9.0	268,447	△10.4%	223,016	45,431	419,994
卸売業,小売業	41.6	9.5	220,259	△25.2%	211,123	9,136	504,253
金融業,保険業	36.1	15.6	346,180	△8.2%	296,389	49,791	1,352,800
宿泊業,飲食サービス業	48.4	6.9	179,420	△32.0%	165,802	13,618	141,503
サービス業	42.9	6.7	229,203	△20.9%	211,093	18,110	468,398
<b>男性</b>	<b>43.0</b>	<b>10.7</b>	<b>299,226</b>	<b>△10.5%</b>	<b>272,143</b>	<b>27,083</b>	<b>654,426</b>
建設業	42.7	12.3	348,647	△1.4%	320,577	28,070	685,687
製造業	42.7	11.2	296,084	△9.3%	269,589	26,495	710,064
情報通信業	36.0	9.1	326,366	△10.5%	305,408	20,958	1,102,832
運輸業	47.6	9.5	283,737	△7.6%	232,580	51,157	439,695
卸売業,小売業	41.9	11.4	278,891	△16.3%	266,460	12,431	680,494
金融業,保険業	41.5	20.8	413,546	△5.1%	346,631	66,915	1,729,500
宿泊業,飲食サービス業	44.0	6.0	251,224	△14.1%	225,390	25,834	189,939
サービス業	42.9	7.3	262,970	△22.3%	241,175	21,795	517,049
<b>女性</b>	<b>43.8</b>	<b>7.6</b>	<b>173,518</b>	<b>△23.0%</b>	<b>164,027</b>	<b>9,491</b>	<b>344,006</b>
建設業	41.0	9.4	215,566	△4.8%	207,755	7,811	442,690
製造業	45.1	8.5	159,301	△21.5%	151,437	7,864	311,683
情報通信業	35.2	6.1	235,903	△11.3%	224,273	11,630	574,918
運輸業	43.9	6.4	175,959	△21.8%	165,163	10,796	307,493
卸売業,小売業	41.2	7.4	152,270	△31.1%	146,954	5,316	293,846
金融業,保険業	28.0	7.8	245,130	△13.9%	221,027	24,103	787,750
宿泊業,飲食サービス業	51.1	7.5	131,711	△38.3%	126,210	5,501	103,176
サービス業	43.0	6.3	205,750	△17.7%	190,199	15,551	434,862

## (2) 製造業の業種別平均賃金

製造業における業種別の平均賃金をみると、男女計で最も高いのは「印刷」の 298,296 円で、次いで「一般(はん用、生産用、業務用機械)」の 292,650 円、「パルプ、紙」の 286,792 円、「窯業」の 274,902 円となっている。

男女別にみると、男性では「印刷」が 333,735 円と最も高く、次いで「パルプ、紙」の 326,621 円、「電気機械」の 319,431 円、「プラスチック」の 318,041 円となっている。女性では、「窯業」の 238,295 円が最も高く、次いで「家具、装備品」の 223,796 円、「印刷」の 189,167 円、「金属」の 186,620 円となっている。(表 1-3)

表1-3 製造業における業種別平均賃金及び特別給与額

区分	平均年齢	勤続年数	平均賃金	対前年	所定内給与額	所定外給与額	特別給与額
				増減率			
<b>男女計</b>	歳 43.5	年 10.2	円 248,425	△15.6%	円 228,422	円 20,003	円 577,182
食料品	45.3	9.3	215,046	△20.0%	201,036	14,010	458,680
木材、木製品	47.6	11.0	214,719	△22.3%	190,626	24,093	343,368
家具、装備品	46.5	11.2	247,044	△6.8%	244,062	2,982	219,444
パルプ、紙	44.0	10.8	286,792	△8.2%	254,462	32,330	624,234
印刷	42.1	13.8	298,296	9.2%	270,645	27,651	726,044
プラスチック	40.8	9.3	252,251	-	233,169	19,082	707,610
金属	43.8	11.1	258,871	△14.7%	239,950	18,921	606,903
窯業	46.9	9.5	274,902	-	265,913	8,989	423,018
一般(はん用、生産用、業務用)機械	43.7	12.9	292,650	△12.4%	268,962	23,688	780,365
電子部品、デバイス、電子回路	46.9	8.5	146,678	△47.8%	142,296	4,382	277,536
電気機械	44.1	11.6	249,896	△18.7%	231,954	17,942	684,207
輸送用機械	41.4	8.4	242,100	△16.8%	218,537	23,563	526,492
<b>男性</b>	42.7	11.2	296,084	△9.3%	269,589	26,495	710,064
食料品	43.4	10.6	293,185	△8.0%	269,195	23,990	716,603
木材、木製品	47.7	10.2	234,767	△20.3%	208,675	26,092	341,643
家具、装備品	46.8	11.0	249,950	△13.4%	246,595	3,355	215,625
パルプ、紙	44.1	11.7	326,621	△5.6%	284,529	42,092	729,529
印刷	42.1	14.9	333,735	9.3%	300,331	33,404	827,342
プラスチック	39.7	9.5	318,041	-	288,423	29,618	917,476
金属	43.3	11.4	282,954	△12.6%	261,961	20,993	683,406
窯業	47.1	9.7	281,072	-	270,804	10,268	414,280
一般(はん用、生産用、業務用)機械	43.8	13.3	312,083	△11.3%	285,236	26,847	834,791
電子部品、デバイス、電子回路	46.3	10.2	249,981	△21.8%	239,233	10,748	453,342
電気機械	43.3	14.1	319,431	△7.0%	296,940	22,491	956,056
輸送用機械	40.3	9.0	278,363	△12.6%	248,867	29,496	611,862
<b>女性</b>	45.1	8.5	159,301	△21.5%	151,437	7,864	311,683
食料品	46.8	8.2	151,217	△21.2%	145,361	5,856	242,606
木材、木製品	47.5	12.7	172,309	△7.6%	152,447	19,862	347,103
家具、装備品	44.0	12.5	223,796	16.3%	223,796	0	250,000
パルプ、紙	43.9	8.4	172,880	△20.8%	168,472	4,408	323,092
印刷	42.1	10.6	189,167	△8.0%	179,232	9,935	417,325
プラスチック	42.3	9.0	152,589	-	149,467	3,122	343,360
金属	45.4	10.0	186,620	△11.8%	173,915	12,705	378,115
窯業	46.2	8.4	238,295	-	236,893	1,402	474,865
一般(はん用、生産用、業務用)機械	43.3	10.3	179,088	△21.4%	173,866	5,222	460,610
電子部品、デバイス、電子回路	47.2	7.4	84,696	△60.8%	84,133	563	96,707
電気機械	45.2	7.9	153,243	△26.1%	141,623	11,620	299,088
輸送用機械	43.8	7.2	163,503	△18.2%	152,800	10,703	334,838

### (3) 規模別平均賃金

男女計の平均賃金を規模別にみると、最も高いのは「100～299人」の282,723円、最も低いのは「10～29人」の247,096円となっている。

男女別にみると、男性では「100～299人」の324,511円が最も高く、最も低いのは「10～29人」の295,372円となっており、女性では「50～99人」の190,756円が最も高く、最も低いのは「10～29人」の165,099円となっている。

(図1-5、図1-6、図1-7、表1-4)

図1-5 規模別平均賃金(男女計)

(単位:円)

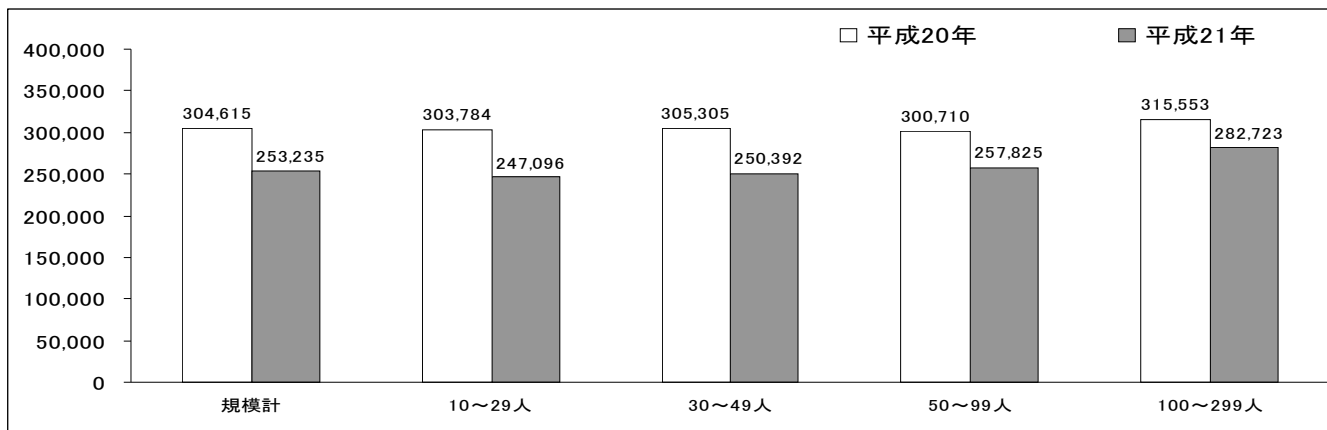


図1-6 規模別平均賃金(男性)

(単位:円)

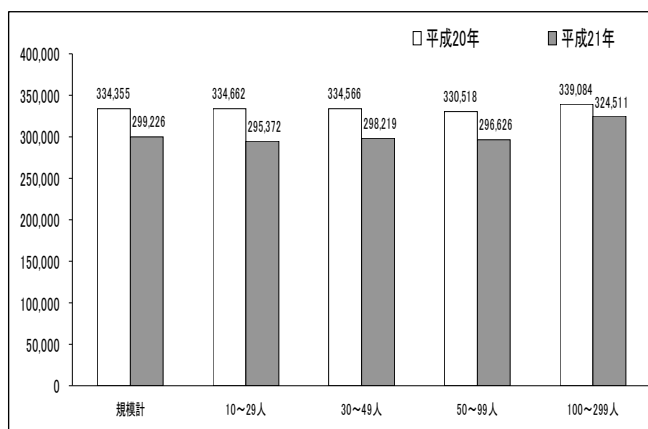


図1-7 規模別平均賃金(女性)

(単位:円)

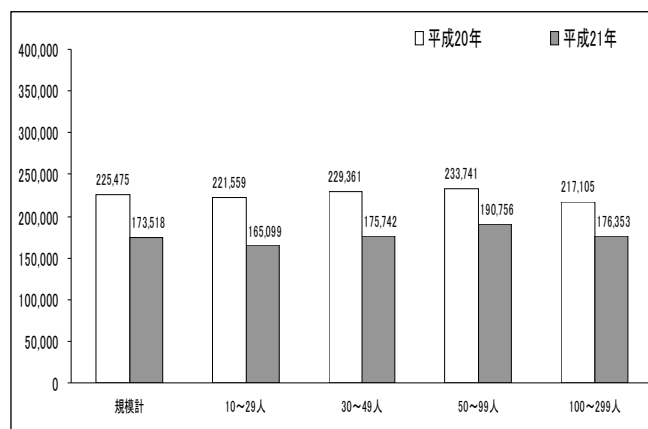


表1-4 規模別平均賃金及び特別給与額

区分	平均年齢	勤続年数	平均賃金	対前年増減率	所定内給与額	所定外給与額	特別給与額
	歳	年	円		円	円	円
<b>男女計</b>	<b>43.3</b>	<b>9.6</b>	<b>253,235</b>	<b>△16.9%</b>	<b>232,588</b>	<b>20,647</b>	<b>544,226</b>
10～29人	43.9	9.7	247,096	△18.7%	229,310	17,786	471,805
30～49人	44.1	9.2	250,392	△18.0%	231,150	19,242	521,978
50～99人	41.9	9.0	257,825	△14.3%	233,721	24,104	615,792
100～299人	41.3	11.2	282,723	△10.4%	251,076	31,647	794,241
<b>男性</b>	<b>43.0</b>	<b>10.7</b>	<b>299,226</b>	<b>△10.5%</b>	<b>272,143</b>	<b>27,083</b>	<b>654,426</b>
10～29人	43.7	10.6	295,372	△11.7%	271,474	23,898	554,197
30～49人	43.8	10.3	298,219	△10.9%	273,353	24,866	631,564
50～99人	41.6	10.3	296,626	△10.3%	266,260	30,366	751,632
100～299人	41.0	12.6	324,511	△4.3%	284,454	40,057	955,283
<b>女性</b>	<b>43.8</b>	<b>7.6</b>	<b>173,518</b>	<b>△23.0%</b>	<b>164,027</b>	<b>9,491</b>	<b>344,006</b>
10～29人	44.4	8.0	165,099	△25.5%	157,695	7,404	319,102
30～49人	44.5	7.4	175,742	△23.4%	165,279	10,463	352,843
50～99人	42.3	6.8	190,756	△18.4%	177,475	13,281	375,765
100～299人	41.9	7.8	176,353	△18.8%	166,113	10,240	380,985

#### (4) 職種別平均賃金

男女計の平均賃金を職種別にみると、「生産」が 240,337 円、「事務・技術」が 235,354 円、「役付」が 403,300 円となっている。職種による格差をみると、「生産」を100とした場合、男女計では「事務・技術」が98、「役付」が168となっている。男性では、「事務・技術」が103、「役付」が148、女性では「事務・技術」が132、「役付」が221となり、職種による格差は女性の方が大きくなっている。

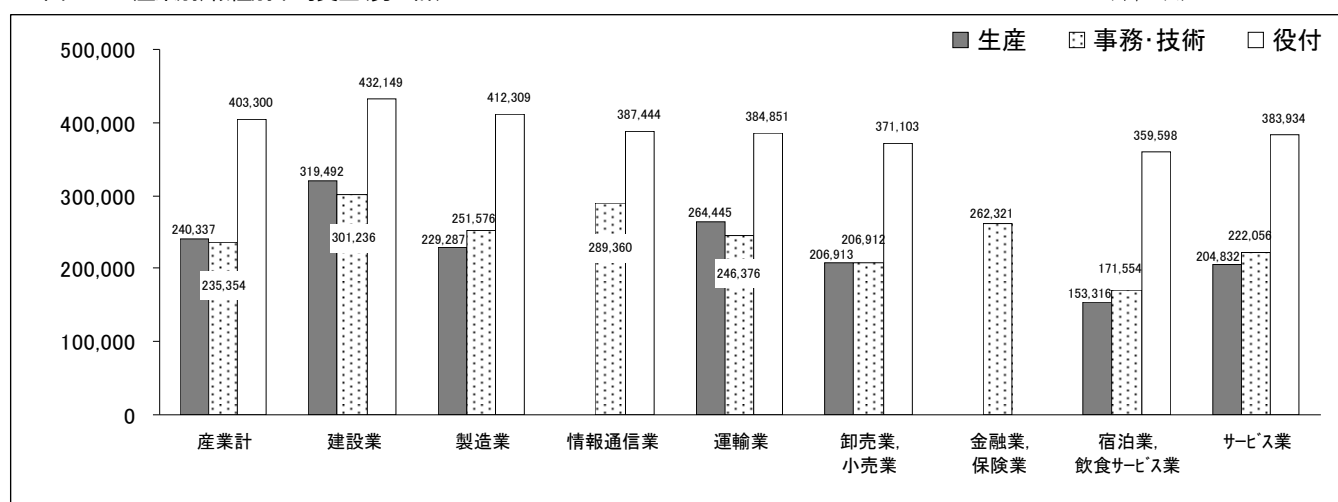
産業別にみると、「生産」では「建設業」が319,492円と最も高く、次いで「運輸業」の264,445円などとなっており、「宿泊業、飲食サービス業」の153,316円が最も低くなっている。

「事務・技術」では、「建設業」が301,236円と最も高く、次いで「情報通信業」の289,360円、「金融業、保険業」の262,321円などとなっており、「宿泊業、飲食サービス業」の171,554円が最も低くなっている。

「役付」では「建設業」が432,149円と最も高く、次いで「製造業」の412,309円などとなっており、「宿泊業、飲食サービス業」の359,598円が最も低くなっている。(図1-8、図1-9、図1-10、表1-5)

図1-8 産業別、職種別平均賃金(男女計)

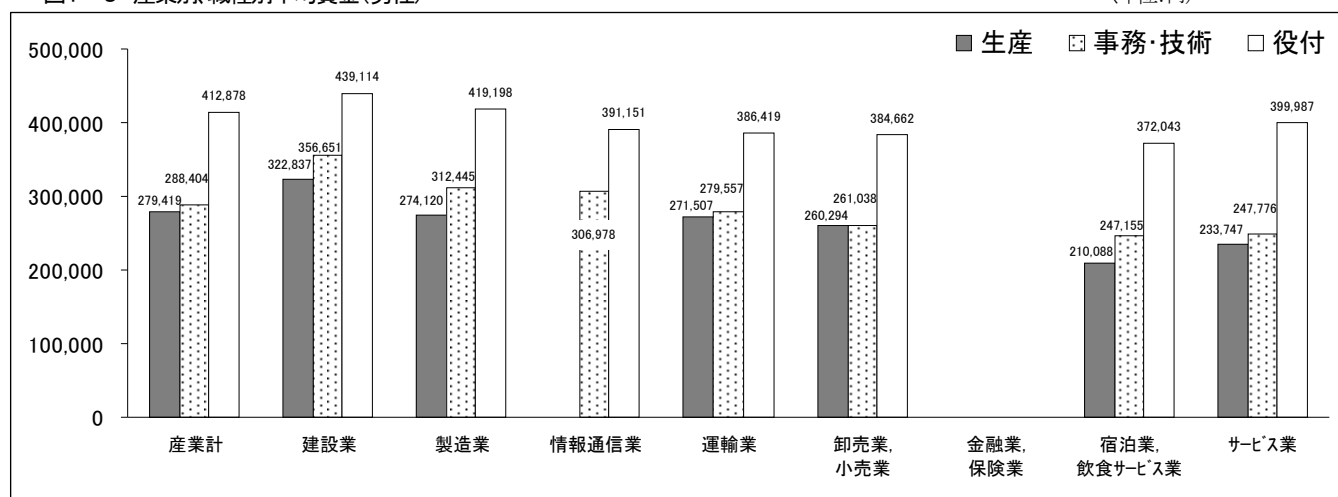
(単位:円)



(注)男女計の「情報通信業」の生産、「金融業、保険業」の役付は、集計労働者数が少ないため、グラフから除いている。

図1-9 産業別、職種別平均賃金(男性)

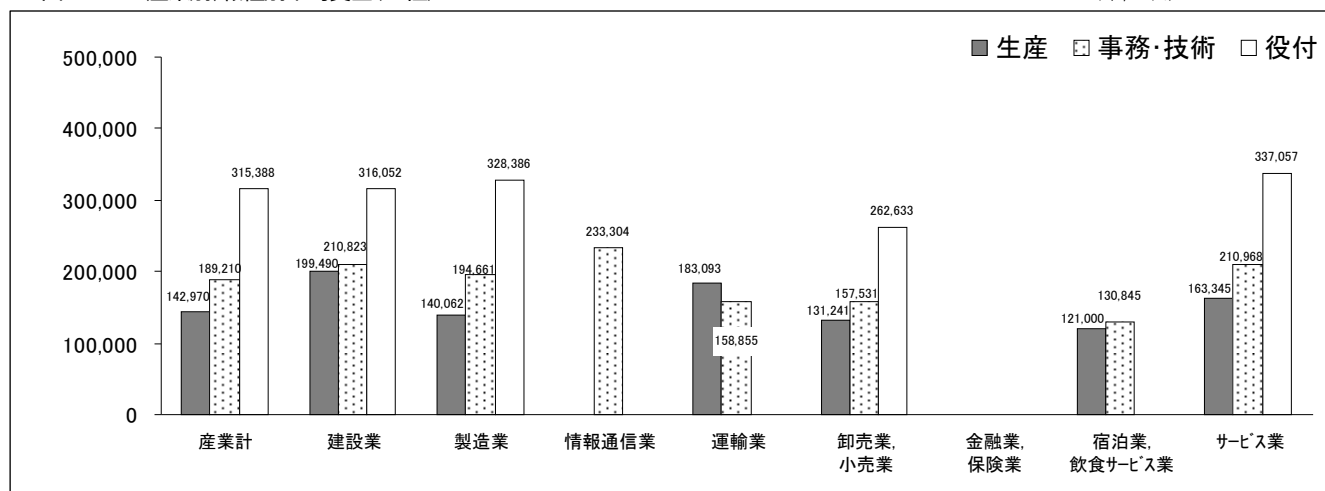
(単位:円)



(注)男性の「情報通信業」の生産、「金融業、保険業」の事務・技術及び役付は、集計労働者数が少ないため、グラフから除いている。

図1-10 産業別、職種別平均賃金(女性)

(単位:円)



(注)女性の「情報通信業」の生産及び役付、「運輸業」の役付、「金融業, 保険業」の事務・技術、「宿泊業, 飲食サービス業」の役付は、集計労働者数が少ないため、グラフから除いている。

表1-5 産業別、職種別平均賃金

(単位:円、%)

職種	男女別	産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売業, 小売業	金融業, 保険業	宿泊業, 飲食サービス業	サービス業
生産	男女計	240,337	319,492	229,287	X	264,445	206,913	-	153,316	204,832
		△17.1	△2.4	△17.1	-	-	-	-	-	-
	男性	279,419	322,837	274,120	X	271,507	260,294	-	210,088	233,747
		△10.4	△1.7	△9.9	-	-	-	-	-	-
事務・技術	男女計	235,354	301,236	251,576	289,360	246,376	206,912	262,321	171,554	222,056
		△18.9	△5.2	△13.8	△10.2	△16.1	△25.5	△14.0	△31.6	△19.9
	男性	288,404	356,651	312,445	306,978	279,557	261,038	X	247,155	247,776
		△10.9	1.8	△7.5	△10.0	△7.2	△17.4	X	△11.0	△21.9
役付	男女計	403,300	432,149	412,309	387,444	384,851	371,103	X	359,598	383,934
		△5.4	△1.2	△4.3	△13.5	△0.3	△6.0	X	△2.9	△14.1
	男性	412,878	439,114	419,198	391,151	386,419	384,662	X	372,043	399,987
		△5.1	△0.5	△4.1	△14.7	△0.1	△5.0	X	△2.2	△16.8
女性	男女計	315,388	316,052	328,386	X	X	262,633	-	X	337,057
		△3.8	△9.9	1.3	-	-	△16.5	-	-	3.3

(注) 下段は対前年増減率



### (5) 年齢階層別平均賃金

年齢階層別の平均賃金をみると、男性は「50～54歳」の355,514円が最も高く、「20～24歳」の1.75倍となっている。一方、女性は「25～29歳」の191,684円が最も高くなっており、「55～59歳」の1.11倍となっている。

また、年齢階層別に男女間の格差をみると、差が最も大きくなるのは「50～54歳」で、男性を100とした場合、女性は49となっている。(図1-11、表1-6)

図1-11 年齢階層別平均賃金

(単位:円)

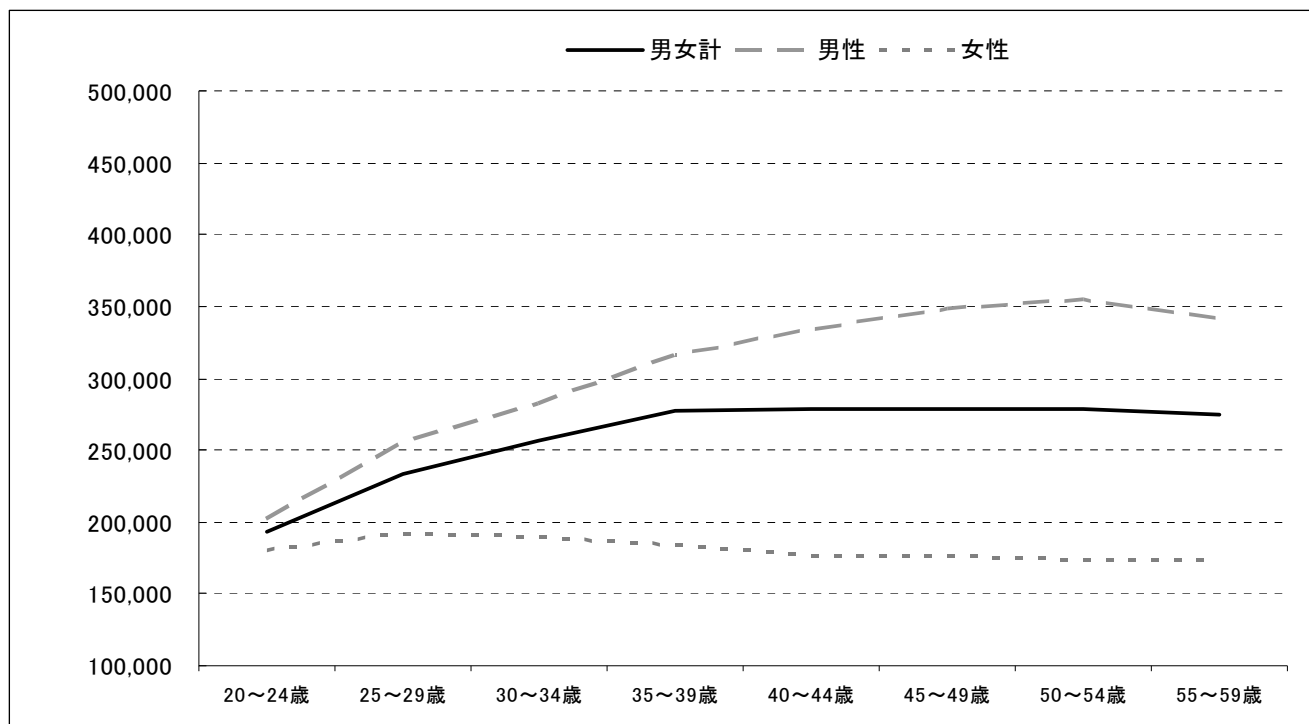


表1-6 年齢階層別平均賃金

区分	男女計		男性		女性	
	勤続年数	平均賃金	勤続年数	平均賃金	勤続年数	平均賃金
<b>年齢計</b>	年 <b>9.6</b>	円 <b>253,235</b>	年 <b>10.7</b>	円 <b>299,226</b>	年 <b>7.6</b>	円 <b>173,518</b>
20～24歳	2.3	192,763	2.5	202,739	2.1	179,750
25～29歳	4.2	233,536	4.3	255,857	3.9	191,684
30～34歳	6.4	256,708	6.9	283,081	5.1	188,774
35～39歳	8.3	276,986	9.3	316,699	5.9	183,679
40～44歳	9.8	278,433	11.4	333,913	6.8	175,821
45～49歳	11.3	278,980	13.8	348,465	7.5	176,987
50～54歳	12.8	279,104	15.3	355,514	9.4	174,371
55～59歳	15.0	274,685	17.0	341,438	12.0	173,272

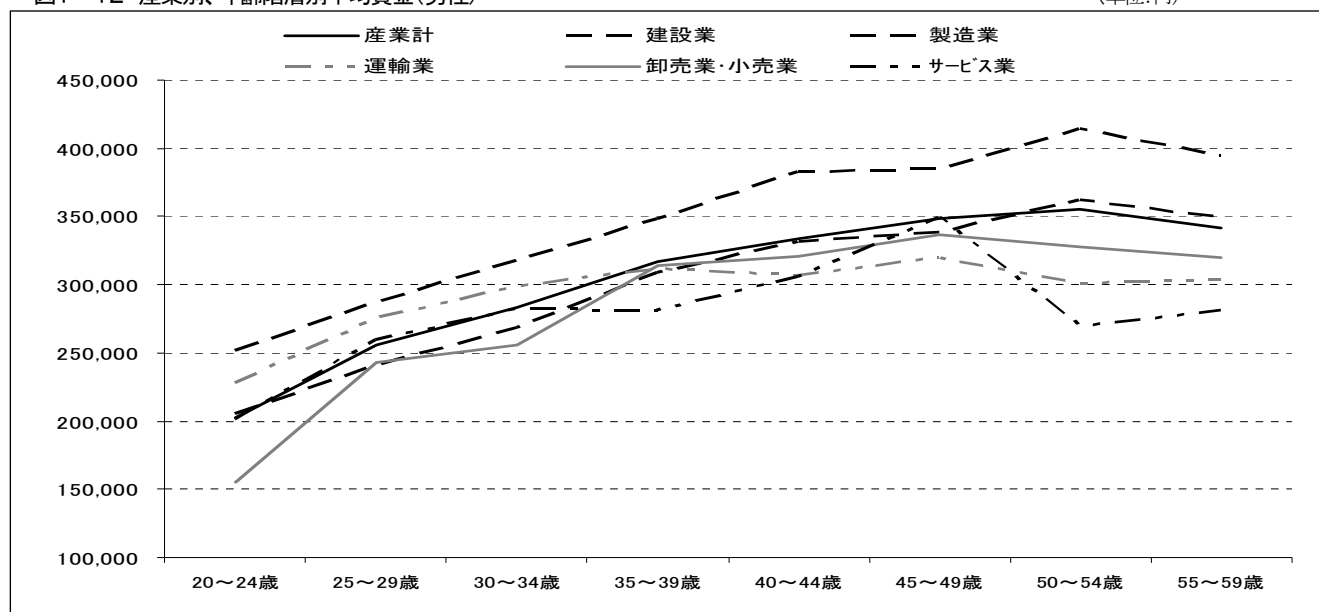
## ア 産業別、年齢階層別平均賃金

産業別に年齢階層別の平均賃金をみると、男性では、「建設業」「製造業」で「50～54歳」が、「サービス業」「卸売業、小売業」及び「運輸業」では「45～49歳」が最も高くなっている。最も高い時の平均賃金では「建設業」が414,055円で最も高く、最も低いのは「運輸業」の320,266円となっている。

一方、女性では、「建設業」で「55～59歳」が、「サービス業」で「40～44歳」が、「卸売業、小売業」で「25～29歳」が、「製造業」で「20～24歳」が最も高くなっている。最も高い時の平均賃金では「建設業」が238,705円で最も高く、最も低いのは「製造業」の174,997円となっている。(図1-12、図1-13、表1-7)

図1-12 産業別、年齢階層別平均賃金(男性)

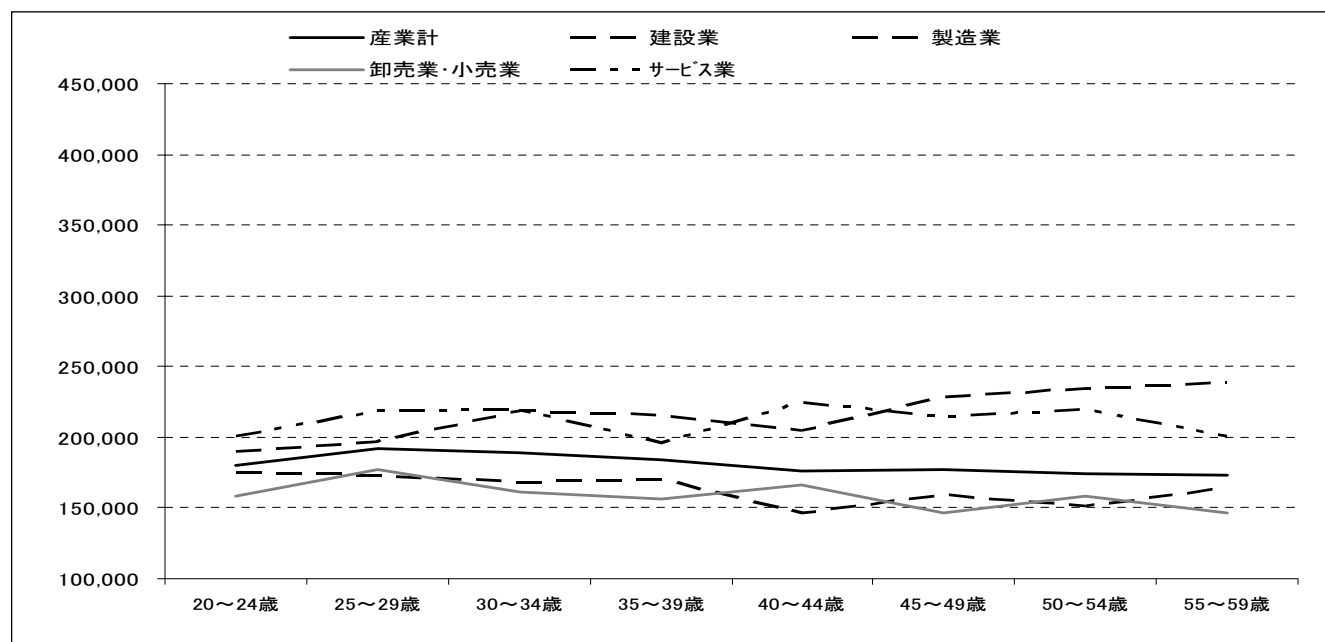
(単位:円)



(注) 男性の「情報通信業」「金融業、保険業」「宿泊業、飲食サービス業」は、集計労働者数が少ないため、グラフから除いている。

図1-13 産業別、年齢階層別平均賃金(女性)

(単位:円)



(注) 女性の「情報通信業」「運輸業」「金融業、保険業」「宿泊業、飲食サービス業」は、集計労働者数が少ないため、グラフから除いている。

表1-7 産業別、年齢階層別平均賃金

(単位:円)

区分	産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	宿泊業、飲食 サービス業	サービス業
<b>男女計</b>	<b>253,235</b>	<b>329,446</b>	<b>248,425</b>	<b>307,487</b>	<b>268,447</b>	<b>220,259</b>	<b>346,180</b>	<b>179,420</b>	<b>229,203</b>
20～24 歳	192,763	237,146	195,187	197,507	218,900	156,962	X	146,125	200,991
25～29 歳	233,536	274,775	221,647	247,274	272,845	209,912	X	189,259	236,600
30～34 歳	256,708	307,919	244,512	300,504	285,485	216,347	X	258,703	249,512
35～39 歳	276,986	324,696	269,651	325,187	286,952	262,133	X	256,797	233,087
40～44 歳	278,433	349,620	274,204	313,908	281,273	244,086	X	226,718	263,416
45～49 歳	278,980	362,568	268,526	353,908	291,956	240,796	-	220,197	257,380
50～54 歳	279,104	391,893	268,257	435,916	276,929	253,255	-	193,849	233,652
55～59 歳	274,685	372,304	275,089	X	284,534	233,934	X	195,015	231,314
<b>男性</b>	<b>299,226</b>	<b>348,647</b>	<b>296,084</b>	<b>326,366</b>	<b>283,737</b>	<b>278,891</b>	<b>413,546</b>	<b>251,224</b>	<b>262,970</b>
20～24 歳	202,739	251,839	205,935	X	227,805	155,455	-	120,406	201,663
25～29 歳	255,857	287,256	241,148	256,137	275,860	242,830	X	231,308	259,704
30～34 歳	283,081	318,009	268,435	304,224	299,561	255,507	-	298,253	282,335
35～39 歳	316,699	348,692	309,280	338,573	311,566	313,757	X	267,409	281,503
40～44 歳	333,913	383,320	331,296	355,129	306,703	320,393	-	305,048	305,691
45～49 歳	348,465	385,086	338,340	408,486	320,266	336,478	-	300,980	348,984
50～54 歳	355,514	414,055	362,686	X	301,066	327,864	-	X	269,227
55～59 歳	341,438	394,571	348,973	X	303,824	319,963	X	304,769	281,287
<b>女性</b>	<b>173,518</b>	<b>215,566</b>	<b>159,301</b>	<b>235,903</b>	<b>175,959</b>	<b>152,270</b>	<b>X</b>	<b>131,711</b>	<b>205,750</b>
20～24 歳	179,750	190,396	174,997	X	X	158,366	X	160,412	200,590
25～29 歳	191,684	196,559	173,495	X	X	177,604	-	120,930	219,082
30～34 歳	188,774	218,362	167,747	X	213,540	160,932	X	202,201	219,213
35～39 歳	183,679	215,210	170,226	269,412	181,935	156,425	-	224,962	195,990
40～44 歳	175,821	204,991	146,560	245,206	168,957	166,720	X	141,268	224,764
45～49 歳	176,987	228,647	159,412	X	178,718	146,792	-	157,366	214,501
50～54 歳	174,371	233,992	151,143	X	146,191	157,922	-	173,141	219,940
55～59 歳	173,272	238,705	164,706	-	177,056	146,218	-	135,564	200,896

## イ 規模別、年齢階層別平均賃金

規模別に年齢階層別の平均賃金をみると、男性では平均賃金の最も高いのは全ての年齢階層において「100～299人」であるが、最も低いのは規模によりばらつきがみられる。規模間の格差をみると、「20～24歳」で、「10～29人」を100とした場合、「100～299人」が122と最も大きくなっている。差が小さいのは、「55～59歳」で、「50～99人」を100とした場合、「100～299人」が103となっている。

一方、女性では、平均賃金の最も低いのは「35～39歳」「50～54歳」を除くすべての年齢階層において「10～29人」であるが、最も高いのは規模によりばらつきがみられる。規模間の格差をみると、「45～49歳」で、「10～29人」を100とした場合、「50～99人」が130と最も大きくなっている。差が小さいのは、「55～59歳」で、「10～29人」を100とした場合、「50～99人」が109となっている。(図1-14、図1-15、表1-8)

図1-14 規模別、年齢階層別平均賃金(男性)

(単位:円)

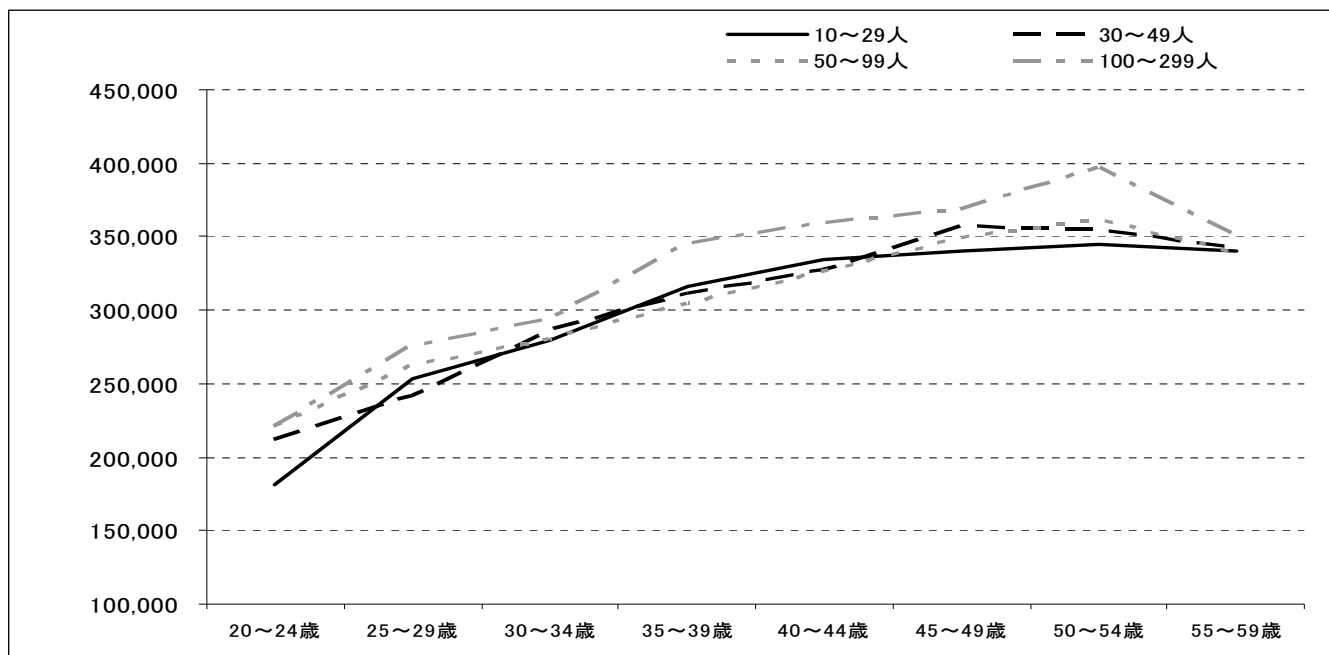


図1-15 規模別、年齢階層別平均賃金(女性)

(単位:円)

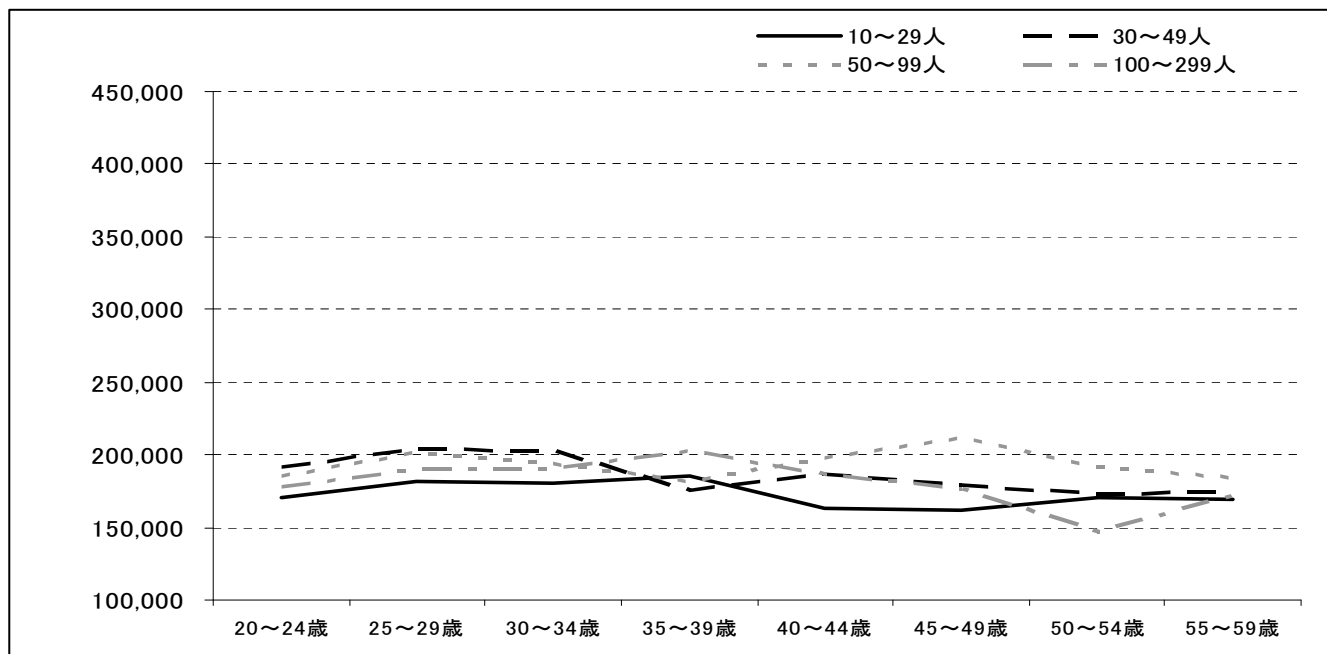


表1-8 規模別、年齢階層別平均賃金

(単位:円)

区分	規模計	10～29 人	30～49 人	50～99 人	100～299 人
<b>男女計</b>	<b>253,235</b>	<b>247,096</b>	<b>250,392</b>	<b>257,825</b>	<b>282,723</b>
20～24 歳	192,763	177,055	203,024	204,351	205,462
25～29 歳	233,536	228,535	226,392	241,701	254,202
30～34 歳	256,708	250,839	263,987	255,621	270,967
35～39 歳	276,986	276,937	262,196	269,194	319,327
40～44 歳	278,433	272,317	273,273	288,539	303,326
45～49 歳	278,980	264,937	289,807	287,590	313,574
50～54 歳	279,104	274,641	266,415	284,175	330,462
55～59 歳	274,685	270,150	273,339	280,734	288,038
<b>男性</b>	<b>299,226</b>	<b>295,372</b>	<b>298,219</b>	<b>296,626</b>	<b>324,511</b>
20～24 歳	202,739	181,737	212,569	221,014	221,227
25～29 歳	255,857	253,630	242,100	261,984	276,375
30～34 歳	283,081	279,947	286,984	280,186	294,024
35～39 歳	316,699	315,861	311,949	305,285	345,852
40～44 歳	333,913	334,941	327,108	326,618	359,518
45～49 歳	348,465	339,817	357,471	348,810	369,248
50～54 歳	355,514	345,171	354,885	362,203	397,378
55～59 歳	341,438	340,003	342,540	338,901	350,176
<b>女性</b>	<b>173,518</b>	<b>165,099</b>	<b>175,742</b>	<b>190,756</b>	<b>176,353</b>
20～24 歳	179,750	170,849	191,357	184,960	177,685
25～29 歳	191,684	181,483	203,337	201,135	190,145
30～34 歳	188,774	180,798	202,661	193,770	190,270
35～39 歳	183,679	185,752	175,668	182,078	202,061
40～44 歳	175,821	162,908	186,368	198,011	186,620
45～49 歳	176,987	162,029	179,084	210,860	176,921
50～54 歳	174,371	170,805	172,472	191,332	147,323
55～59 歳	173,272	169,208	174,479	183,789	171,527

### ウ 学歴別、年齢階層別平均賃金

学歴別に年齢階層別の平均賃金をみると、男性では平均賃金の最も高いのは、「短大・高専卒」で「55～59歳」、「中卒」「大卒」で「50～54歳」、「高卒」では「45～49歳」となっている。最も高い時の平均賃金は、「短大・高専卒」が423,243円、「大卒」が410,657円、「高卒」が346,055円、「中卒」が326,180円となっている。

一方、女性では平均賃金の最も高いのは、「大卒」で「35～39歳」、「短大・高専卒」で「40～44歳」、「高卒」で「25～29歳」となっている。最も高い時の平均賃金は、「大卒」が273,983円、「短大・高専卒」が219,501円、「高卒」が171,971円となっている。  
(図1-16、図1-17、表1-9)

図1-16 学歴別、年齢階層別平均賃金(男性)

(単位:円)

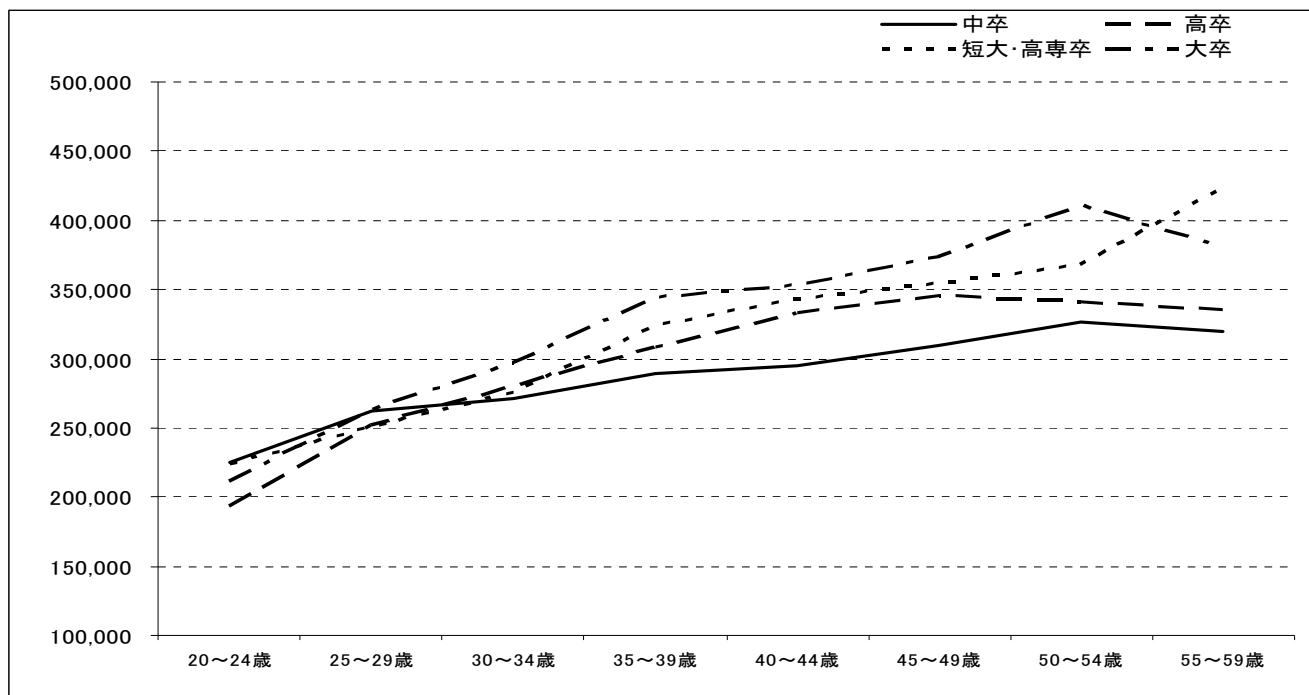
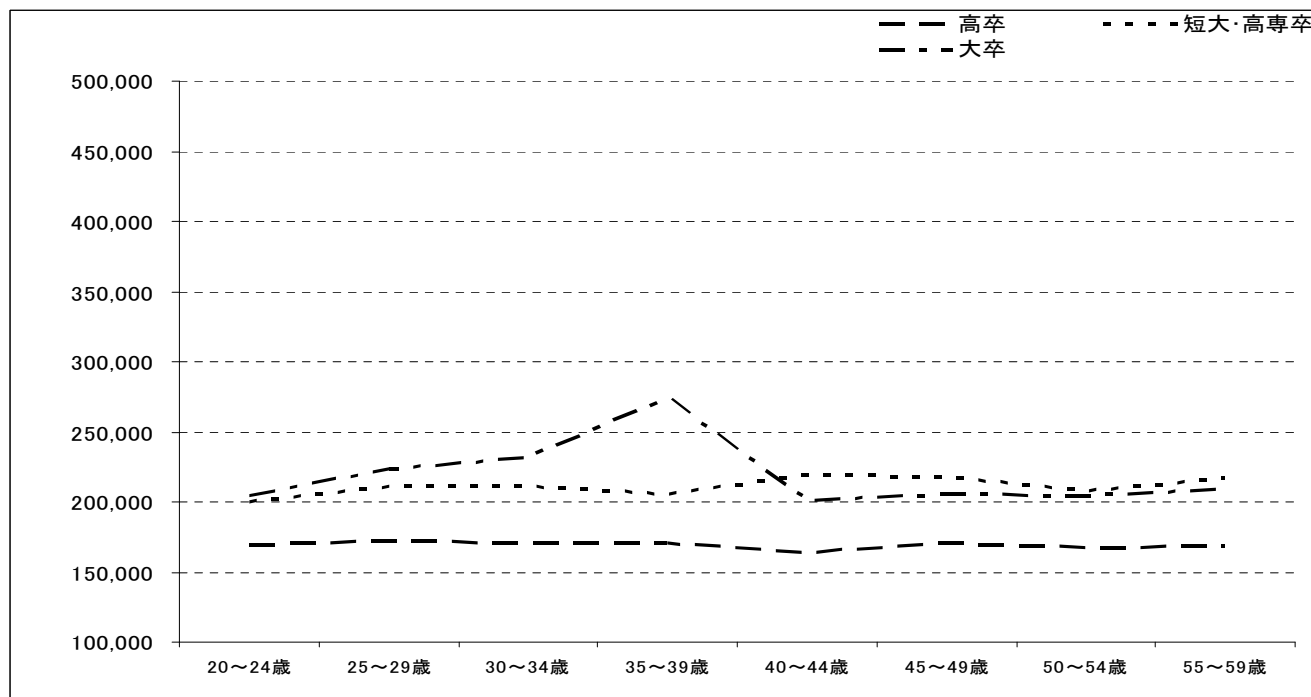


図1-17 学歴別、年齢階層別平均賃金(女性)

(単位:円)



(注)女性の「中卒」は、集計労働者数が少ないため、グラフから除いている。

表1-9 学歴別、年齢階層別平均賃金

(単位:円)

区分	中卒	高卒	短大・高専卒	大卒
<b>男女計</b>	<b>227,480</b>	<b>245,129</b>	<b>256,158</b>	<b>308,761</b>
20～24 歳	205,599	183,243	211,184	209,198
25～29 歳	257,600	225,278	227,203	253,233
30～34 歳	259,164	249,727	244,535	285,666
35～39 歳	253,885	263,075	277,303	335,566
40～44 歳	265,758	273,276	278,219	320,186
45～49 歳	271,467	268,733	261,989	358,728
50～54 歳	283,599	258,307	280,813	381,139
55～59 歳	283,484	258,870	281,169	357,940
<b>男性</b>	<b>259,074</b>	<b>297,873</b>	<b>306,980</b>	<b>329,006</b>
20～24 歳	225,619	193,613	224,411	211,548
25～29 歳	262,029	252,409	250,795	263,803
30～34 歳	271,135	280,037	275,242	297,621
35～39 歳	289,617	308,041	323,847	345,040
40～44 歳	295,110	333,692	342,929	354,054
45～49 歳	309,728	346,055	354,702	373,835
50～54 歳	326,180	341,672	367,657	410,657
55～59 歳	320,039	335,814	423,243	380,988
<b>女性</b>	<b>136,095</b>	<b>164,740</b>	<b>211,938</b>	<b>218,126</b>
20～24 歳	158,888	169,753	199,646	204,498
25～29 歳	X	171,971	210,870	223,821
30～34 歳	X	170,236	211,119	231,514
35～39 歳	131,799	170,894	205,371	273,983
40～44 歳	155,125	164,265	219,501	201,649
45～49 歳	137,554	170,298	217,487	205,980
50～54 歳	182,469	166,892	207,785	204,031
55～59 歳	163,936	168,060	217,006	209,014

## (6) 新規採用労働者の年齢階層別所定内給与額

新規採用労働者(新規学卒者及び当該企業への勤続年数が1年未満の者をいう。)の所定内給与額は、男性 184,761 円、女性 142,534 円で、男性を 100 とした場合、女性は 77 となっている。

年齢階層別にみると、男性では「45～49 歳」が 242,887 円と最も高く、「20～24 歳」を 100 とした場合、137 となっており、女性では「20～24 歳」が 174,750 円と最も高く、「20～24 歳」を 100 とした場合、最も低い「40～44 歳」は 70 となっている。(表 1-10)

表1-10 新規採用労働者の年齢階層別所定内給与額及び年齢階層間格差

(単位:円、%)

区分	所定内給与額			男女間格差(基準-男性)		年齢間格差(基準-20～24 歳)	
	男女計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
<b>年齢計</b>	<b>164,442</b>	<b>184,761</b>	<b>142,534</b>	<b>100</b>	<b>77</b>	-	-
20～24 歳	175,881	177,230	174,750	100	99	100	100
25～29 歳	178,396	195,270	157,082	100	80	110	90
30～34 歳	156,904	196,155	131,240	100	67	111	75
35～39 歳	169,512	203,273	131,778	100	65	115	75
40～44 歳	177,695	240,221	122,524	100	51	136	70
45～49 歳	183,104	242,887	129,964	100	54	137	74
50～54 歳	169,480	194,531	135,482	100	70	110	78
55～59 歳	139,935	152,846	125,871	100	82	86	72

## 2 特別給与額

平成20年の1年間に支払われた賞与、期末手当等の特別給与額は、男女計で544,226円、前年に比べ21.7%の減少となっている。

男女別にみると、男性が654,426円で、前年に比べ12.5%の減少、女性が344,006円で、前年に比べ37.4%の減少となっている。(表1-1)

### (1) 産業別特別給与額

男女計の特別給与額を産業別にみると、「金融業、保険業」が1,352,800円と最も高く、次いで「情報通信業」の992,659円、「建設業」の652,106円となっており、最も低いのは「宿泊業、飲食サービス業」の141,503円となっている。

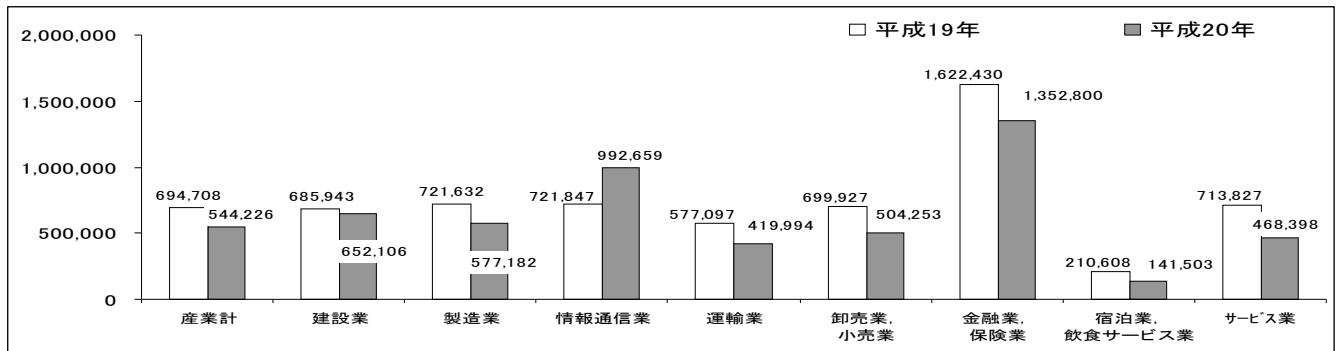
また、産業別の格差をみると、産業計を100とした場合、「金融業、保険業」が249、「情報通信業」が182、「建設業」が120、「製造業」が106、「卸売業、小売業」は93、「サービス業」が86、「運輸業」が77、「宿泊業、飲食サービス業」が26と産業により開きがある。

男女別にみると、男性では「金融業、保険業」が1,729,500円と最も高く、次いで「情報通信業」の1,102,832円、「製造業」の710,064円などとなっており、最も低いのは「宿泊業、飲食サービス業」の189,939円となっている。

女性では「金融業、保険業」が787,750円と最も高く、次いで「情報通信業」の574,918円、「建設業」の442,690円などとなっており、最も低いのは「宿泊業、飲食サービス業」の103,176円となっている。(図2-1、図2-2、図2-3、表1-2)

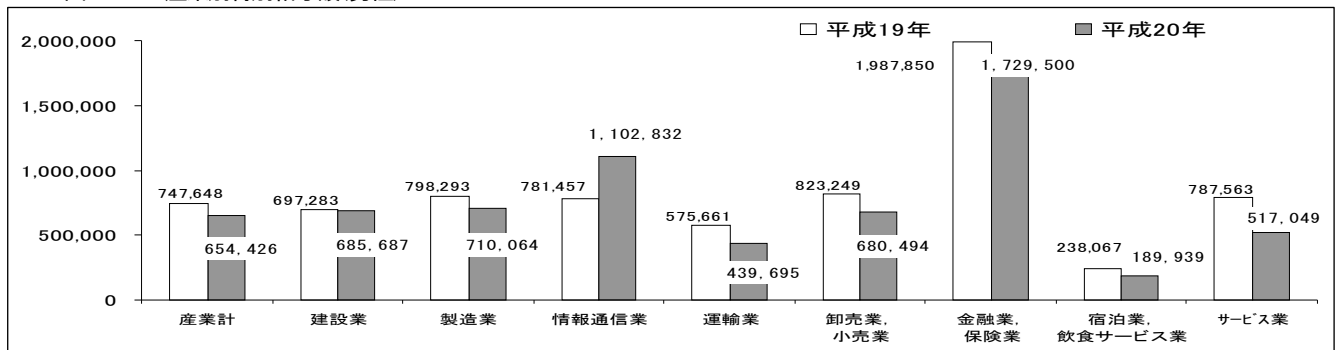
図2-1 産業別特別給与額(男女計)

(単



位:円)

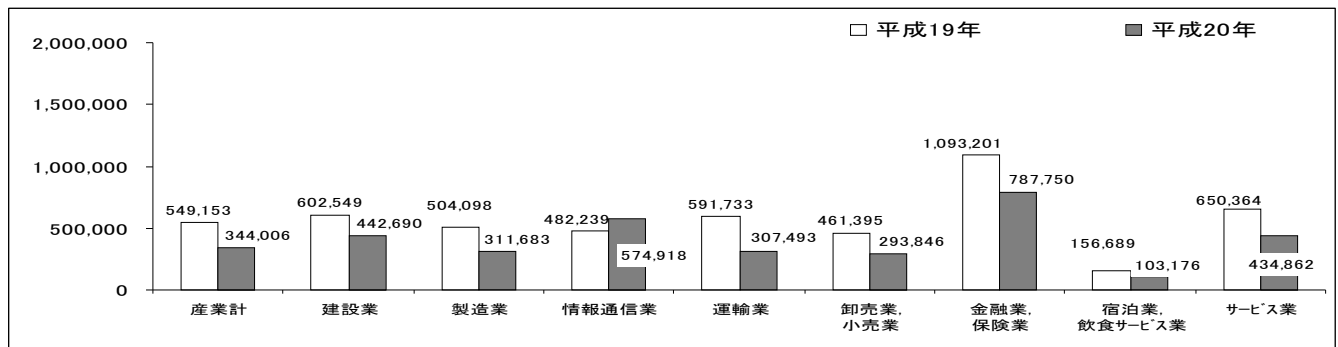
図2-2 産業別特別給与額(男性)



(単位:円)

図2-3 産業別特別給与額(女性)

(単位:





円)

## (2) 規模別特別給与額

男女計の特別給与額を規模別にみると、「100～299人」の794,241円が最も高く、最も低いのは「10～29人」の471,805円となっている。

また、規模別の格差をみると、規模計を100とした場合、「10～29人」は87、「30～49人」は96、「50～99人」は113、「100～299人」は146となっており、規模により開きがある。

男女別にみると、男性では「100～299人」の955,283円が最も高く、最も低いのは「10～29人」の554,197円となっている。女性では「100～299人」の380,985円が最も高く、最も低いのは「10～29人」の319,102円となっている。(図2-4、図2-5、図2-6、表1-4)

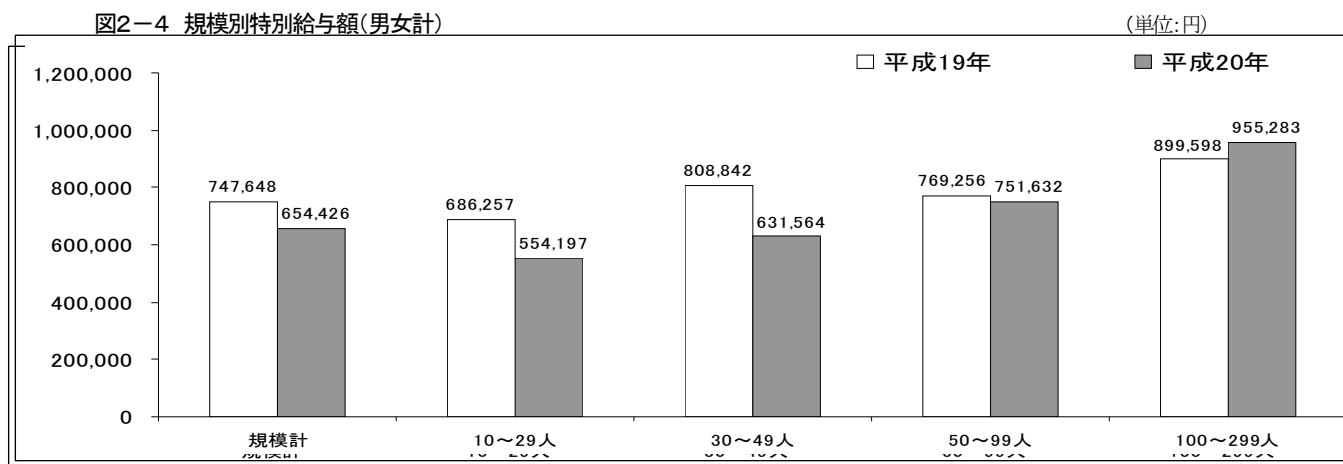
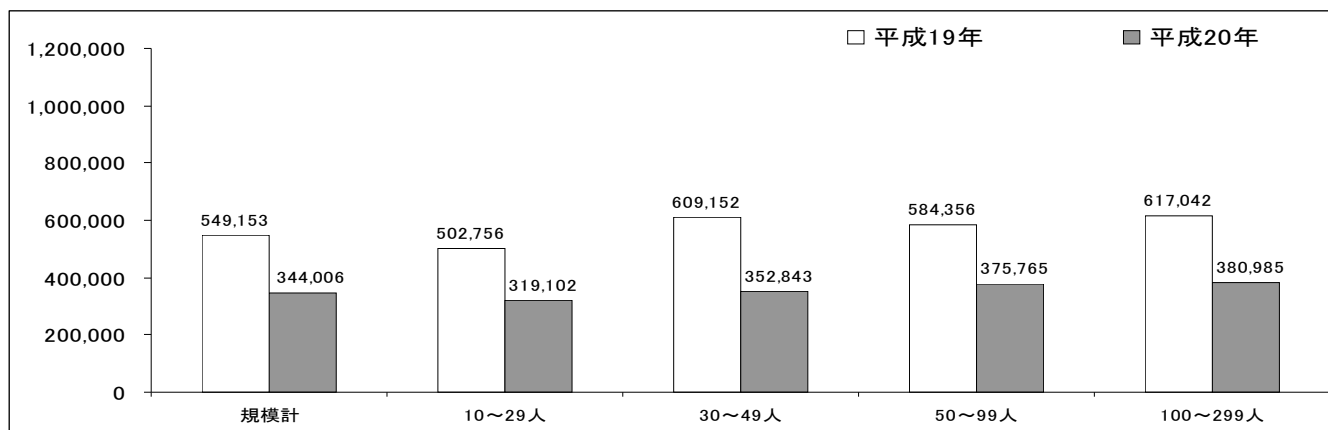


図2-5 規模別特別給与額(男性)

(単位:円)

図2-6 規模別特別給与額(女性)

(単位:円)



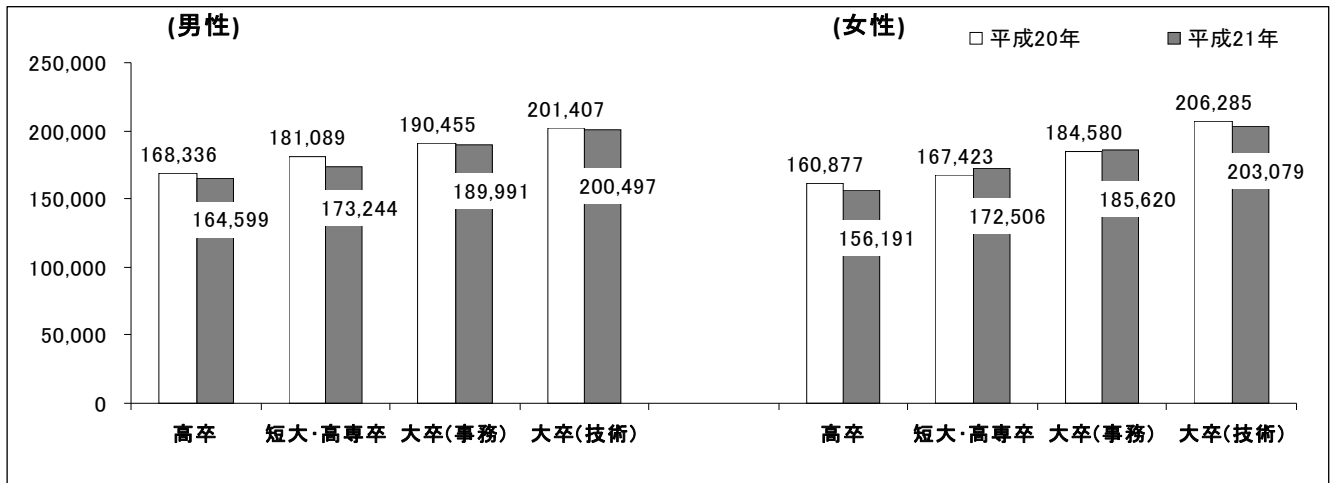
## 3 初任給

平成21年4月の初任給を学歴別にみると、男性は「高卒」164,599円、「短大・高専卒」173,244円、「大卒(事務)」189,991円、「大卒(技術)」200,497円となっている。学歴による格差をみると、「高卒」を100とした場合、「短大・高専卒」105、「大卒(事務)」115、「大卒(技術)」122となっている。女性は「高卒」156,191円、「短大・高専卒」172,506円、「大卒(事務)」185,620円、「大卒(技術)」203,079円となっている。学歴による格差をみると、「高卒」を100とした場合、「短大・高専卒」110、「大卒(事務)」119、「大卒(技術)」130となっている。

また、男女別の学歴による格差をみると、各学歴の男性を100とした場合、女性は「高卒」95、「短大・高専卒」100、「大卒(事務)」98、「大卒(技術)」101となっている。(図3、表3)

図3 学歴別初任給

(単位:円)



(注)「中卒」は、集計労働者数が少ないため、グラフから除いている。

表3 産業別、規模別、学歴別の初任給

(単位:円)

区分	男性				女性			
	高卒	短大・高専卒	大卒(事務)	大卒(技術)	高卒	短大・高専卒	大卒(事務)	大卒(技術)
<b>調査計</b>	<b>164,599</b>	<b>173,244</b>	<b>189,991</b>	<b>200,497</b>	<b>156,191</b>	<b>172,506</b>	<b>185,620</b>	<b>203,079</b>
建設業	175,253	187,740	207,296	194,200	161,275	X	X	X
製造業	162,432	171,007	185,710	193,399	156,714	165,876	183,385	182,000
情報通信業	-	X	X	X	X	X	X	X
運輸業	X	-	-	-	X	X	-	-
卸売業,小売業	164,100	172,600	195,576	210,957	160,687	172,667	187,630	X
金融業,保険業	-	-	X	-	-	X	-	-
宿泊業,飲食サービス業	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	160,933	165,644	177,080	212,218	151,509	174,833	177,830	212,711
10~29人	170,250	175,857	195,432	210,262	158,585	176,048	187,000	220,618
30~49人	168,015	175,713	197,450	190,333	161,243	172,600	185,750	190,000
50~99人	159,966	161,413	181,054	190,708	151,768	166,059	179,959	185,100
100~299人	158,960	179,630	196,300	196,105	157,545	172,875	190,871	191,083

## 4 所定労働時間

### (1) 1日当たりの所定労働時間

1日当たりの所定労働時間は平均7時間37分で、前年の7時間47分と比べ10分減少した。

1日当たりの所定労働時間は、「8時間」とする事業所が56.3%と最も多く、次いで「7時間30分～7時間59分」が27.0%、合わせて全体の83.3%となっている。

産業別にみると、「卸売業,小売業」の7時間6分が最も短く、最も長いのは、「運輸業」の7時間47分となっており、41分の開きがある。

規模別にみると、「10～29人」の7時間31分が最も短く、最も長いのは「50～99人」の7時間51分となっており、20分の開きがある。前年の規模別の開きは5分であったので、15分拡大している。(図4-1、表4-1)

図4-1 産業別、規模別の1日の所定労働時間

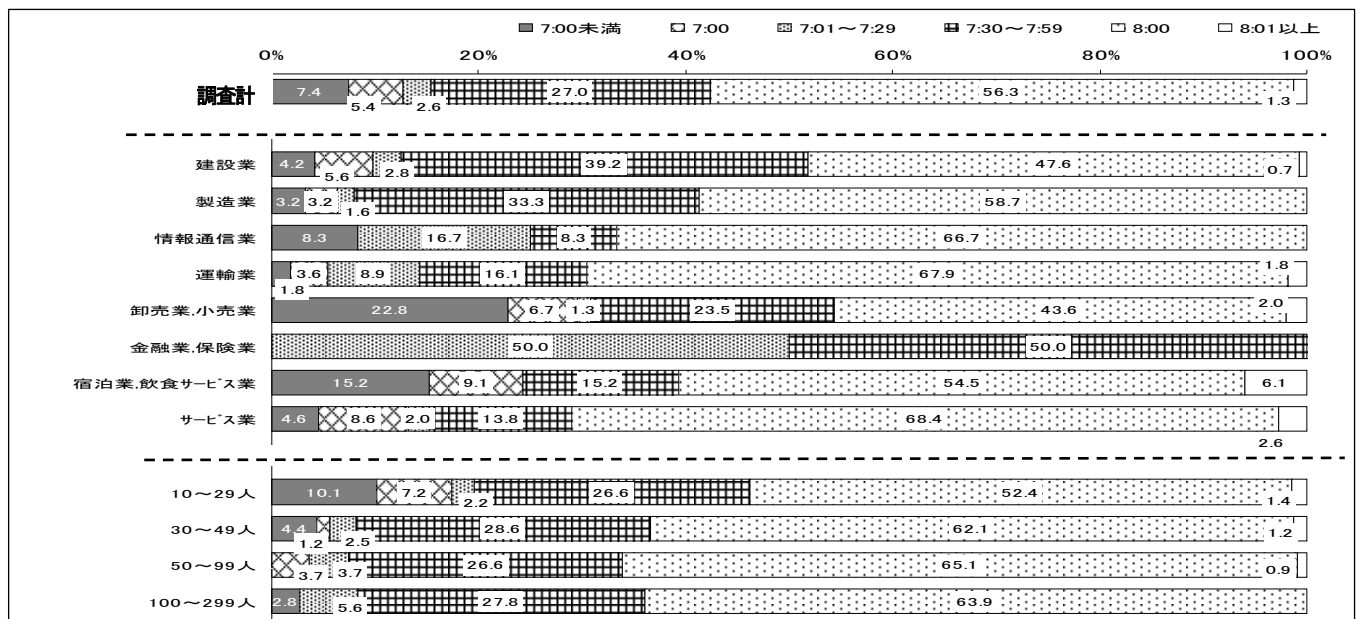


表4-1 産業別、規模別の1日の所定労働時間

(単位:%,時間:

分)

区分	7:00未満	7:00	7:01～7:29	7:30～7:59	8:00	8:01以上	平均時間	前年平均時間
調査計	7.4	5.4	2.6	27.0	56.3	1.3	7:37	7:47
建設業	4.2	5.6	2.8	39.2	47.6	0.7	7:42	7:42
製造業	3.2	3.2	1.6	33.3	58.7	0.0	7:46	7:50
情報通信業	8.3	0.0	16.7	8.3	66.7	0.0	7:41	7:46
運輸業	1.8	3.6	8.9	16.1	67.9	1.8	7:47	7:43
卸売業,小売業	22.8	6.7	1.3	23.5	43.6	2.0	7:06	7:49
金融業,保険業	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	7:25	7:42
宿泊業,飲食サービス業	15.2	9.1	0.0	15.2	54.5	6.1	7:19	7:39
サービス業	4.6	8.6	2.0	13.8	68.4	2.6	7:46	7:46
10～29人	10.1	7.2	2.2	26.6	52.4	1.4	7:31	7:45
30～49人	4.4	1.2	2.5	28.6	62.1	1.2	7:47	7:49
50～99人	0.0	3.7	3.7	26.6	65.1	0.9	7:51	7:50
100～299人	2.8	0.0	5.6	27.8	63.9	0.0	7:48	7:46

## (2) 1週当たりの所定労働時間

平成21年7月の週所定労働時間は平均38時間58分で、前年の39時間59分と比べ1時間1分短くなった。

週所定労働時間は、「40時間」とする事業所が54.8%と最も多く、「40時間未満」と合わせ全体の88.8%が40時間以下となっている。

産業別にみると、「卸売業、小売業」の平均時間は36時間56分と最も短くなっている。一方、「建設業」では19.5%が40時間を超え、平均時間は40時間14分と最も長く、3時間18分の開きがある。

規模別にみると、最も長い「50～99人」の40時間に対し、「10～29人」は38時間35分と、1時間25分の開きがある。(図4-2、表4-2)

図4-2 産業別、規模別の1週の所定労働時間

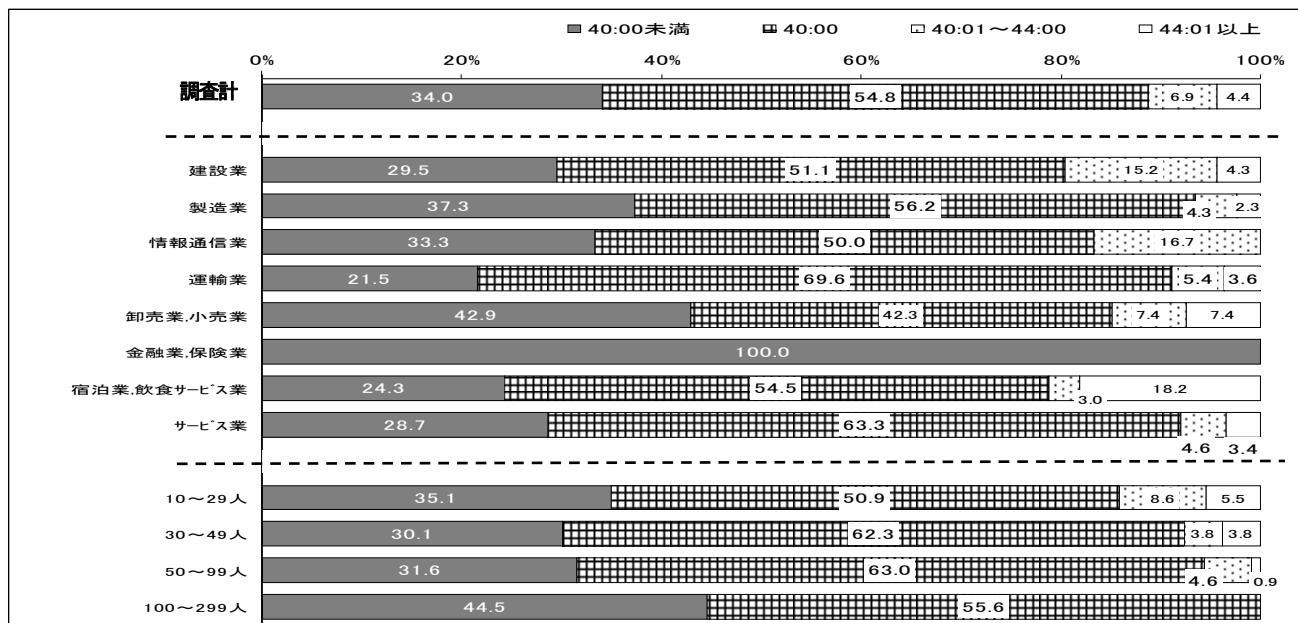


表4-2 産業別、規模別の1週の所定労働時間

(単位: %、時間: 分)

区分	40:00未満	40:00	40:01～44:00	44:01以上	平均時間	前年平均時間
調査計	34.0	54.8	6.9	4.4	38:58	39:59
建設業	29.5	51.1	15.2	4.3	40:14	40:18
製造業	37.3	56.2	4.3	2.3	39:09	39:50
情報通信業	33.3	50.0	16.7	0.0	39:31	39:06
運輸業	21.5	69.6	5.4	3.6	40:04	40:11
卸売業、小売業	42.9	42.3	7.4	7.4	36:56	40:16
金融業、保険業	100.0	0.0	0.0	0.0	37:25	38:48
宿泊業、飲食サービス業	24.3	54.5	3.0	18.2	38:43	41:03
サービス業	28.7	63.3	4.6	3.4	39:04	39:31
10～29人	35.1	50.9	8.6	5.5	38:35	40:06
30～49人	30.1	62.3	3.8	3.8	39:37	40:04
50～99人	31.6	63.0	4.6	0.9	40:00	39:38
100～299人	44.5	55.6	0.0	0.0	38:56	39:16

## 5 休日・週休制度

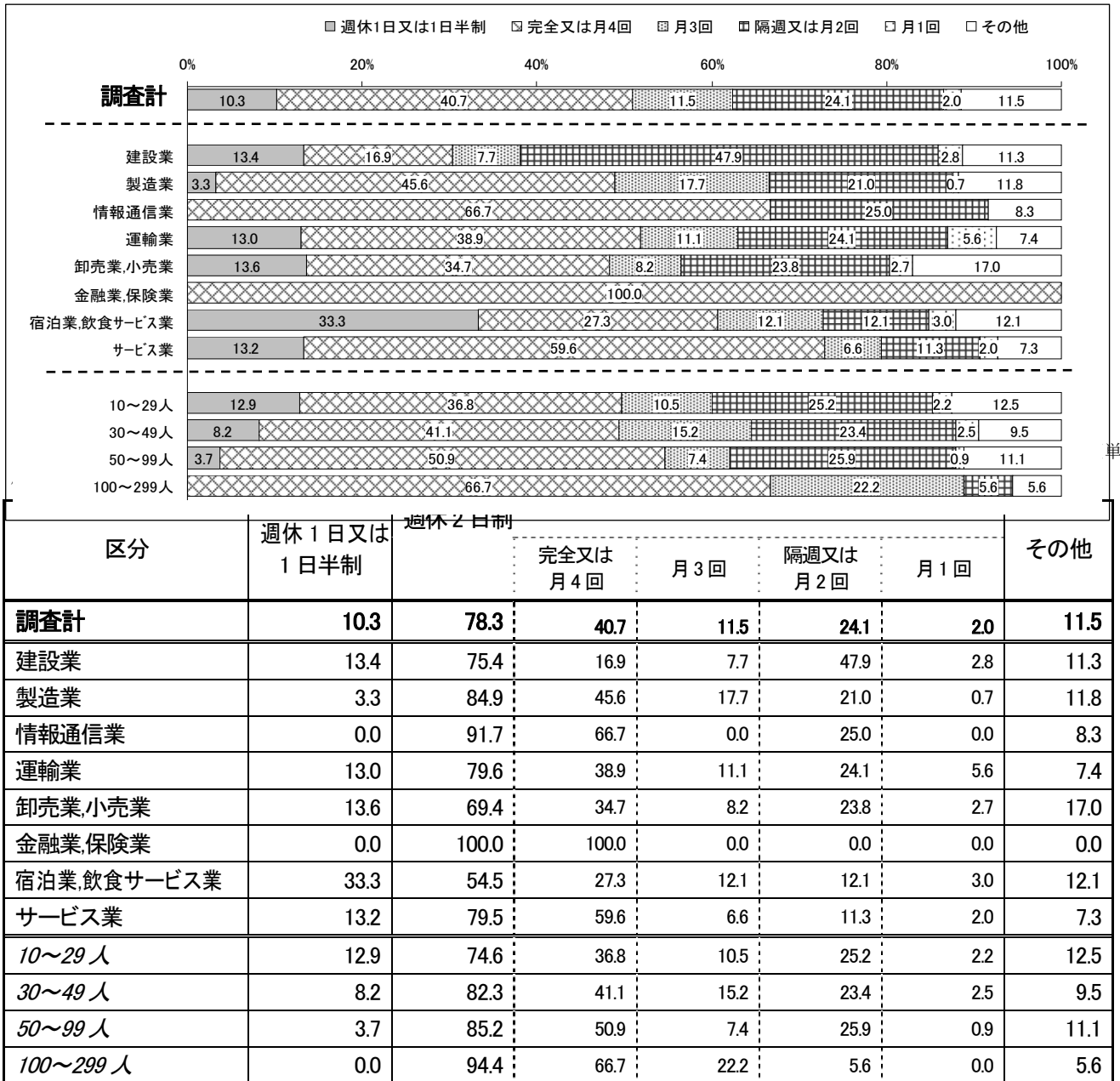
### (1) 週休制の形態

週休制の形態をみると、「週休2日制が完全又は月4回」を採用している事業所が 40.7%と最も多く、次いで「週休2日制が隔週又は月2回」が 24.1%となっている。

産業別にみると、「週休2日制が完全又は月4回」は「金融業,保険業」で 100%となっており、次いで「情報通信業」が 66.7%、「サービス業」が 59.6%、「製造業」が 45.6%、「運輸業」が 38.9%、「卸売業,小売業」が 34.7%、「宿泊業,飲食サービス業」が 27.3%、「建設業」が 16.9%となっている。

規模別にみると、「週休2日制が完全又は月4回」の割合は「10~29人」の 36.8%に対し、「100~299人」は 66.7%と、規模が大きくなるにしたがって高くなっている。(図5-1、表5-1)

図5-1 産業別、規模別の週休制の形態



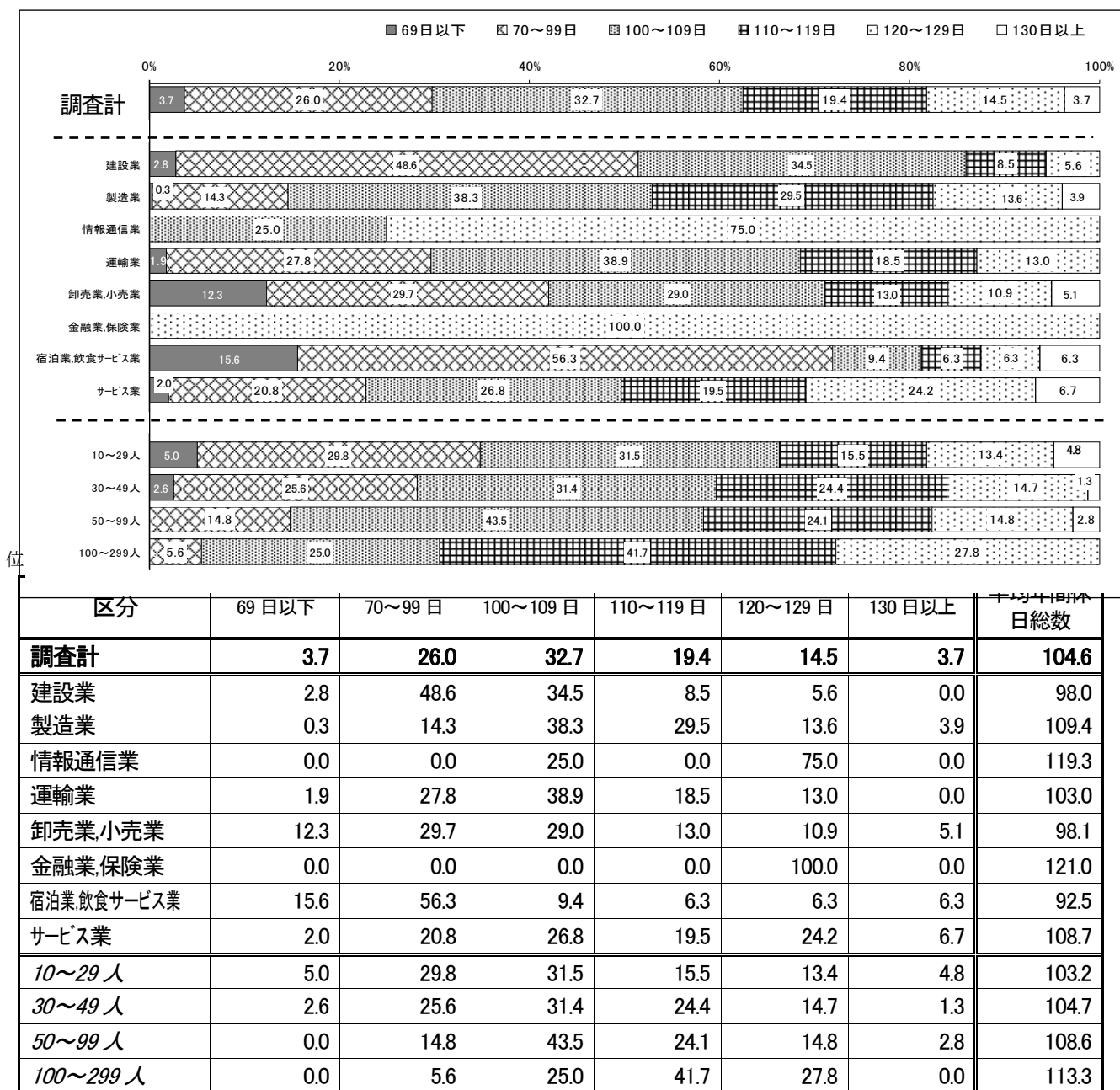
## (2) 年間休日総数

平成21年(又は7月31日時点の事業年度)の年間休日総数は、「100～109日」とする事業所が32.7%と最も多く、次いで「70～99日」が26.0%、「110～119日」が19.4%となっており、平均年間休日総数は104.6日となっている。

平均年間休日総数を産業別にみると、「金融業、保険業」の121.0日が最も多く、最も少ないのは「宿泊業、飲食サービス業」の92.5日と、28.5日の開きがある。

平均年間休日総数を規模別にみると、「10～29人」は103.2日、「30～49人」は104.7日、「50～99人」は108.6日、「100～299人」は113.3日となっている。(図5-2、表5-2)

図5-2 産業別、規模別の年間休日総数



## 6 年次有給休暇

平成 20 年(又は直近の付与の区切り)の1年間に労働者に付与した年次有給休暇日数(前年からの繰越日数を除く)は、労働者1人平均 16.5 日で、そのうち取得した日数は平均 6.6 日、取得率は 40.0%となっている。

産業別にみると、取得率は「情報通信業」が 50.9%と最も高く、次いで「サービス業」の 49.0%、「金融業,保険業」の 48.4%となっており、最も低いのは「卸売業,小売業」の 26.5%となっている。

規模別では、「100~299 人」の取得率が、48.3%と高くなっている。(図 6、表 6)

図6 産業別、規模別の年次有給休暇の付与及び取得日数

(単位:日)

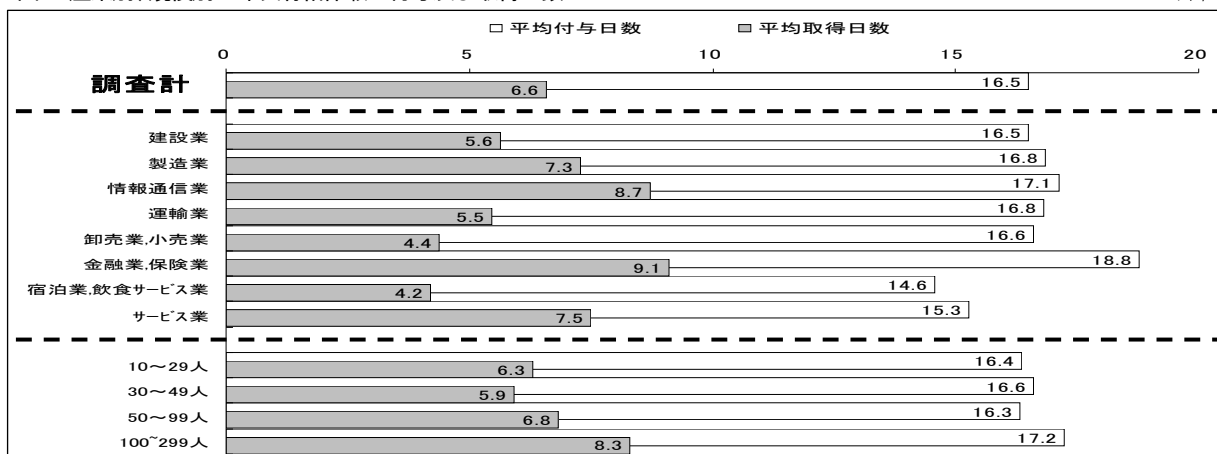


表6 産業別、規模別の年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率

区分	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
調査計	日 16.5	日 6.6	% 40.0
建設業	16.5	5.6	33.9
製造業	16.8	7.3	43.5
情報通信業	17.1	8.7	50.9
運輸業	16.8	5.5	32.7
卸売業,小売業	16.6	4.4	26.5
金融業,保険業	18.8	9.1	48.4
宿泊業,飲食サービス業	14.6	4.2	28.8
サービス業	15.3	7.5	49.0
10~29人	16.4	6.3	38.4
30~49人	16.6	5.9	35.5
50~99人	16.3	6.8	41.7
100~299人	17.2	8.3	48.3

## 7 労働時間制度

### (1) 変形労働時間制

変形労働時間制を「導入している」事業所は 55.4%で、現在は導入していないが「導入を予定している」事業所は 0.9%、「検討中」は 3.1%、「導入をしていない」事業所は 40.6%となっている。

産業別にみると、「導入している」事業所は、「建設業」が 66.4%と最も高く、次いで「運輸業」が 62.5%、「製造業」が 61.5%となっている。

規模別にみると、「導入している」事業所の割合が最も高いのは「100～299 人」の 72.2%であり、最も低いのは「10～29 人」の 48.5%となっている。

制度別にみると、「1年単位の変形労働時間制」を導入している事業所が 42.5%、「1か月単位の変形労働時間制」が 13.6%、「1週間単位の非定型的変形労働時間制」が 4.4%、「フレックスタイム制」が 3.4%となっている。

(図 7-1、表 7-1、図 7-2、表 7-2)

図 7-1 産業別、規模別の変形労働時間制の導入状況

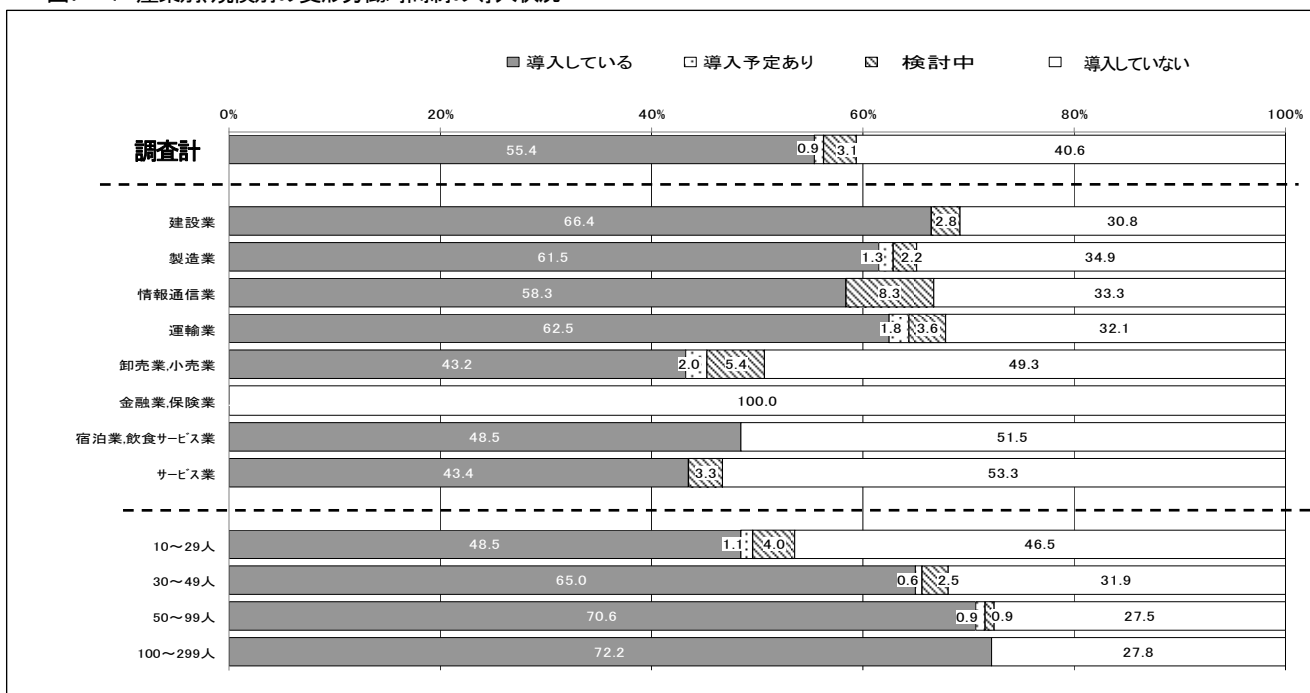


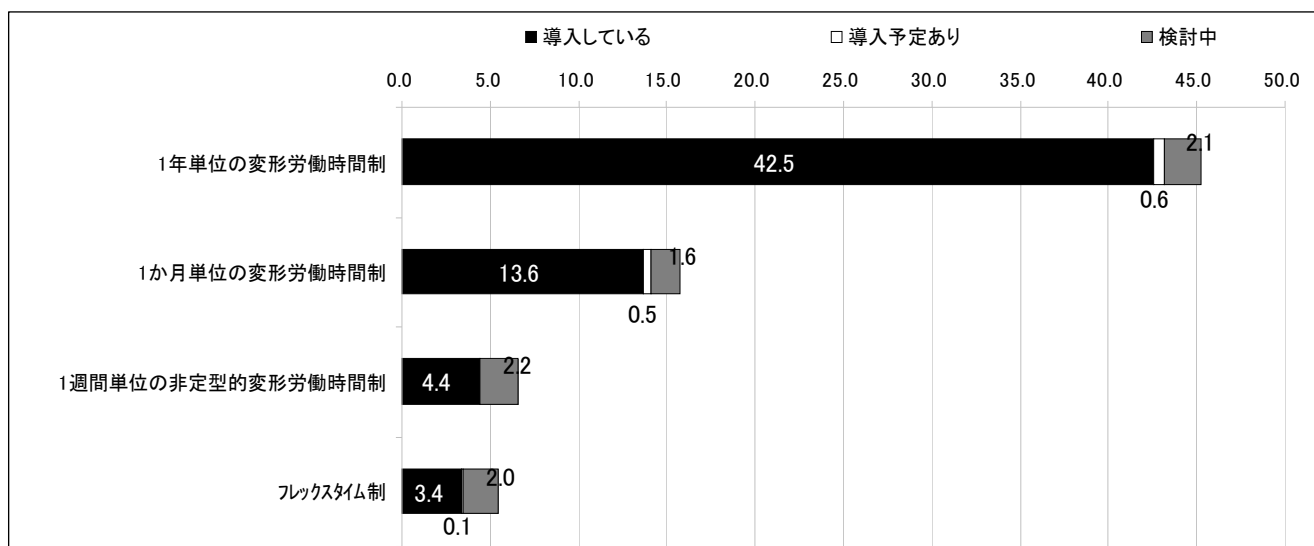
表 7-1 産業別、規模別の変形労働時間制導入の有無

(単位: %)

区分	導入している	導入予定あり	検討中	導入していない
調査計	55.4	0.9	3.1	40.6
建設業	66.4	0.0	2.8	30.8
製造業	61.5	1.3	2.2	34.9
情報通信業	58.3	0.0	8.3	33.3
運輸業	62.5	1.8	3.6	32.1
卸売業、小売業	43.2	2.0	5.4	49.3
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	48.5	0.0	0.0	51.5
サービス業	43.4	0.0	3.3	53.3
10～29人	48.5	1.1	4.0	46.5
30～49人	65.0	0.6	2.5	31.9
50～99人	70.6	0.9	0.9	27.5
100～299人	72.2	0.0	0.0	27.8



図7-2 変形労働時間制の導入内容



(単位:%)

表7-2 産業別、規模別の変形労働時間制の導入状況(複数回答)

(単位:%)

位:%)

区分	1年単位の変形労働時間制			1か月単位の変形労働時間制			1週間単位の非定期的変形労働時間制(*)			フレックスタイム制		
	導入している	導入予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中
<b>調査計</b>	42.5	0.6	2.1	13.6	0.5	1.6	(4.4)	(0.0)	(2.2)	3.4	0.1	2.0
建設業	62.2	0.0	1.4	6.3	0.0	1.4	-	-	-	2.1	0.0	0.0
製造業	52.2	0.6	1.0	10.9	0.6	1.3	-	-	-	3.5	0.0	1.3
情報通信業	33.3	0.0	0.0	8.3	0.0	8.3	-	-	-	16.7	0.0	8.3
運輸業	41.1	0.0	7.1	25.0	0.0	3.6	-	-	-	3.6	0.0	5.4
卸売業,小売業	27.7	2.0	4.1	14.9	1.4	1.4	(4.1)	(0.0)	(2.0)	3.4	0.7	2.0
金融業,保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	0.0	0.0	0.0
宿泊業,飲食サービス業	21.2	0.0	0.0	24.2	0.0	3.0	(6.1)	(0.0)	(3.0)	3.0	0.0	3.0
サービス業	25.0	0.0	2.0	19.1	0.0	1.3	-	-	-	3.3	0.0	3.3
10~29人	37.1	0.7	2.5	11.8	0.5	1.6	(4.2)	(0.0)	(2.1)	2.9	0.0	2.0
30~49人	51.3	0.6	1.3	15.0	0.6	2.5	(7.4)	(0.0)	(3.7)	3.1	0.6	2.5
50~99人	53.2	0.0	0.9	21.1	0.0	0.9	-	-	-	3.7	0.0	1.8

100～299人	55.6	0.0	2.8	13.9	0.0	0.0	-	-	-	11.1	0.0	0.0
----------	------	-----	-----	------	-----	-----	---	---	---	------	-----	-----

(\*) 1週間単位の非定型変形労働時間制の数値については、制度の内容から対象事業所のみを集計し、割合を算出している。

## (2) 裁量労働制

裁量労働制を「導入している」事業所は 12.0%で、現在は導入していないが「導入を予定している」事業所は 0.7%、「検討中」は 2.0%、「導入をしていない」事業所は 85.3%となっている。

産業別にみると、「導入している」事業所は、「建設業」が 17.6%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が 15.0%、「運輸業」が 12.7%となっている。

規模別にみると、「導入している」事業所の割合が最も高いのは「100～299 人」の 16.7%であり、最も低いのは「10～29 人」の 10.9%となっている。

制度別にみると、「事業場外のみなし労働時間制」を導入している事業所が 10.9%、「専門業務型裁量労働制」が 2.0%、「企画業務型裁量労働制」が 1.1%となっている。(図 7-3、表 7-3、図 7-4、表 7-4)

図7-3 産業別、規模別の裁量労働制の導入状況

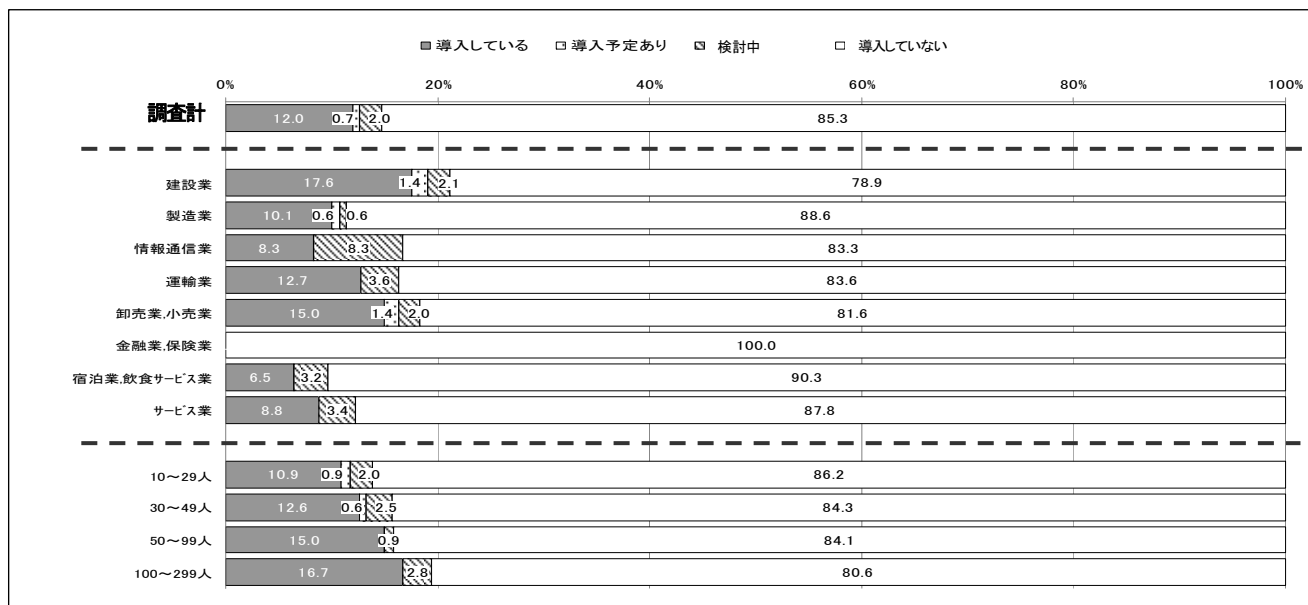


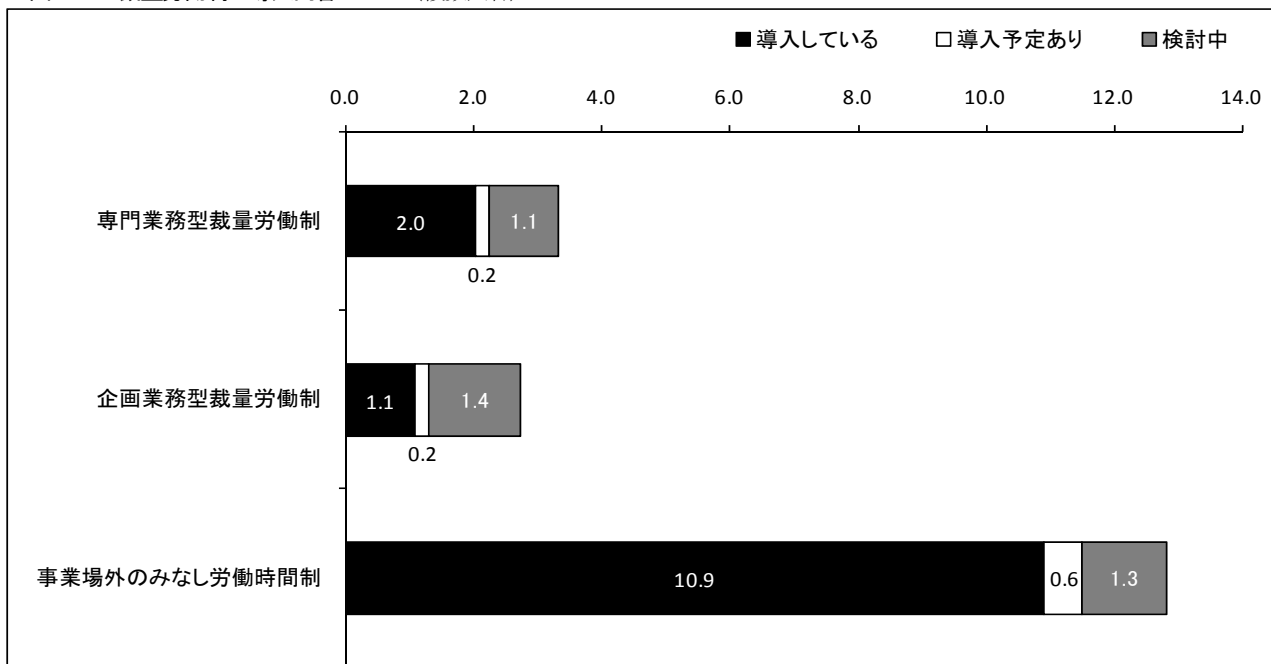
表7-3 産業別、規模別の裁量労働制の導入状況

(単位: %)

区分	導入している	導入予定あり	検討中	導入していない
調査計	12.0	0.7	2.0	85.3
建設業	17.6	1.4	2.1	78.9
製造業	10.1	0.6	0.6	88.6
情報通信業	8.3	0.0	8.3	83.3
運輸業	12.7	0.0	3.6	83.6
卸売業、小売業	15.0	1.4	2.0	81.6
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	6.5	0.0	3.2	90.3
サービス業	8.8	0.0	3.4	87.8
10～29人	10.9	0.9	2.0	86.2
30～49人	12.6	0.6	2.5	84.3
50～99人	15.0	0.0	0.9	84.1
100～299人	16.7	0.0	2.8	80.6

図7-4 裁量労働制の導入内容 (複数回答)

(単



位:%)

表7-4 産業別、規模別の裁量労働制の導入内容(複数回答)

(単

位:%)

区分	専門業務型裁量労働制			企画業務型裁量労働制			事業場外のみなし労働時間制		
	導入している	導入予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中
<b>調査計</b>	<b>2.0</b>	<b>0.2</b>	<b>1.1</b>	<b>1.1</b>	<b>0.2</b>	<b>1.4</b>	<b>10.9</b>	<b>0.6</b>	<b>1.3</b>
建設業	2.8	0.7	0.7	2.8	0.7	2.1	16.2	1.4	1.4
製造業	1.9	0.3	0.3	0.6	0.3	0.3	9.1	0.3	0.6
情報通信業	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	8.3	8.3	0.0	0.0
運輸業	1.8	0.0	3.6	0.0	0.0	1.8	10.9	0.0	3.6
卸売業、小売業	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	15.0	1.4	0.7
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	3.2	3.2	0.0	3.2	6.5	0.0	3.2
サービス業	3.4	0.0	2.0	1.4	0.0	2.0	6.8	0.0	2.0
10~29人	1.3	0.4	1.3	0.7	0.4	1.5	10.1	0.7	1.3
30~49人	2.5	0.0	1.3	1.9	0.0	1.9	11.3	0.6	1.9
50~99人	5.6	0.0	0.0	1.9	0.0	0.9	12.1	0.0	0.0
100~299人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	2.8

## 8 休暇・休業制度の導入及び休暇取得促進の取組

休暇・休業制度の導入及び休暇取得促進の取組を「導入している」事業所は 62.4%で、現在は導入していないが「導入を予定している」事業所は 2.6%、「検討中」は 7.6%、「導入をしていない」事業所は 27.4%となっている。

産業別にみると、「導入している」事業所は、「金融業、保険業」が 100%と最も高く、次いで「情報通信業」が 91.7%、「製造業」が 68.5%となっている。

規模別にみると、「導入している」事業所の割合が最も高いのは「100～299 人」の 91.7%であり、最も低いのは「10～29 人」の 54.7%となっている。

導入している取組状況を見ると、「育児休業制度の就業規則での明文化」は 42.6%、「年次有給休暇の計画的付与(労使協定による)」は 20.1%、「年次有給休暇取得促進のための取組」は 18.0%、「短時間正社員制度」は 14.1%、「ノー残業デー」は 10.6%、「教育訓練休暇」は 6.9%、「リフレッシュ休暇」は 6.3%、「ボランティア休暇」は 1.6%となっている。

(図 8-1、表 8-1、図 8-2、表 8-2)

図8-1 産業別、規模別の休暇・休業制度の導入及び休暇取得促進の取組状況

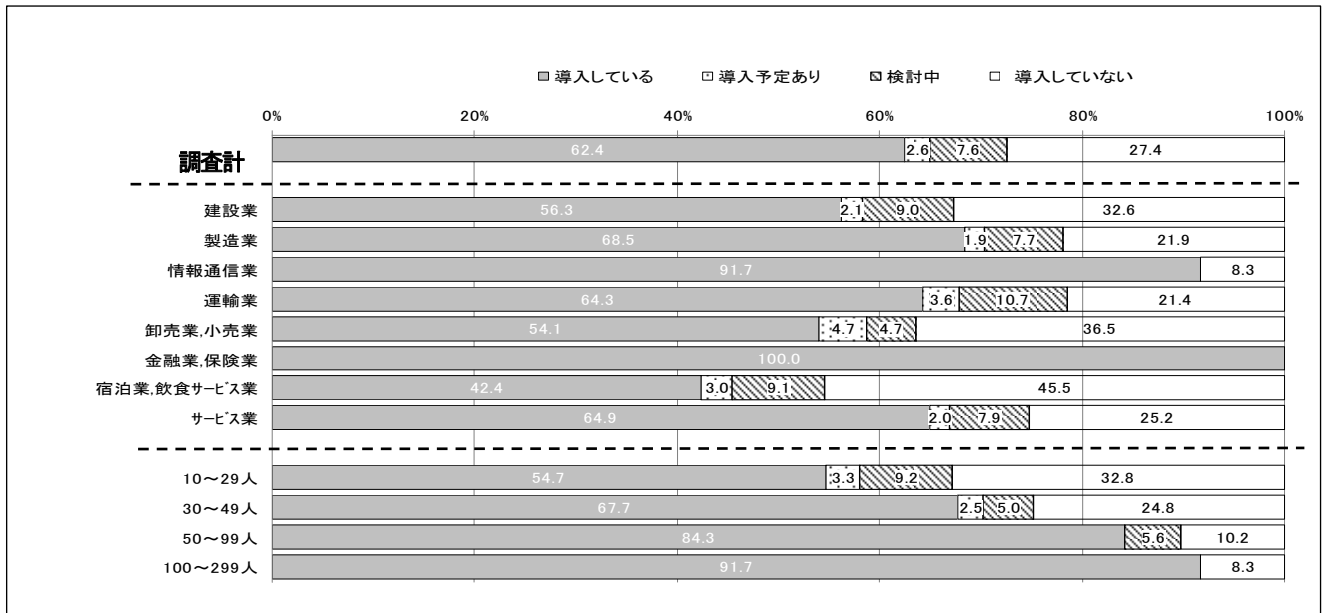


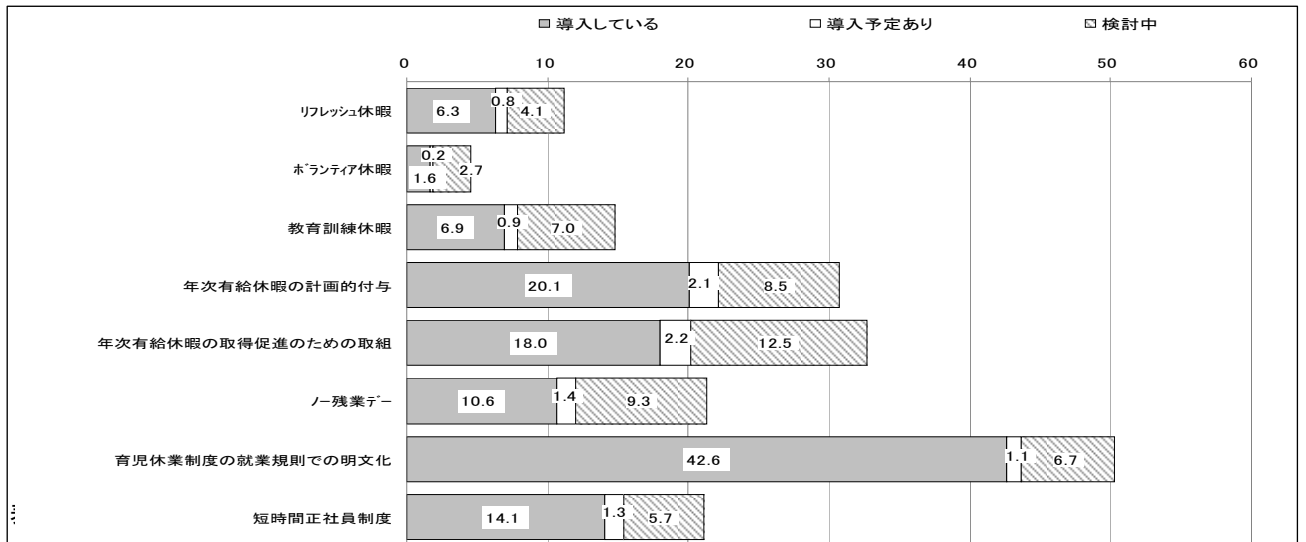
表8-1 産業別、規模別の休暇・休業制度の導入及び休暇取得促進の取組状況

(単位:%)

区分	導入している	導入予定あり	検討中	導入していない
調査計	62.4	2.6	7.6	27.4
建設業	56.3	2.1	9.0	32.6
製造業	68.5	1.9	7.7	21.9
情報通信業	91.7	0.0	0.0	8.3
運輸業	64.3	3.6	10.7	21.4
卸売業、小売業	54.1	4.7	4.7	36.5
金融業、保険業	100.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	42.4	3.0	9.1	45.5
サービス業	64.9	2.0	7.9	25.2
10～29人	54.7	3.3	9.2	32.8
30～49人	67.7	2.5	5.0	24.8
50～99人	84.3	0.0	5.6	10.2
100～299人	91.7	0.0	0.0	8.3

図8-2 休暇・休業制度の導入及び休暇取得促進の取組の状況(複数回答)

(単位:%)



区分	リフレッシュ休暇			ボランティア休暇			教育訓練休暇			年次有給休暇の計画的付与(労使協定による)		
	導入している	導入予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中
<b>調査計</b>	6.3	0.8	4.1	1.6	0.2	2.7	6.9	0.9	7.0	20.1	2.1	8.5
建設業	4.2	0.7	4.9	3.5	0.7	4.2	15.3	1.4	4.2	22.9	2.1	6.9
製造業	5.5	0.3	2.9	0.6	0.3	1.0	5.8	0.6	7.1	21.9	1.6	8.4
情報通信業	25.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	41.7	8.3	0.0
運輸業	1.8	0.0	7.1	3.6	0.0	0.0	0.0	3.6	12.5	12.5	1.8	10.7
卸売業小売業	7.4	2.7	4.1	0.7	0.0	4.1	3.4	0.7	5.4	17.6	2.0	8.1
金融業保険業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
宿泊業飲食サービス業	6.1	0.0	6.1	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0	9.1	6.1	15.2
サービス業	7.9	0.7	4.0	2.6	0.0	4.6	9.3	0.7	9.9	18.5	2.0	9.3
10～29人	3.8	1.1	4.7	1.3	0.2	3.3	7.4	1.3	6.9	20.7	1.8	8.5
30～49人	6.8	0.6	3.1	2.5	0.6	1.2	7.5	0.6	6.8	18.0	1.2	9.3
50～99人	12.0	0.0	3.7	1.9	0.0	2.8	2.8	0.0	8.3	16.7	2.8	8.3
100～299人	25.0	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	8.3	0.0	5.6	30.6	8.3	5.6

区分	年次有給休暇の取得促進のための取組			ノー残業デー			育児休業制度の就業規則での明文化			短時間正社員制度		
	取り組んでいる	取組予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中	明文化している	明文化予定あり	検討中	導入している	導入予定あり	検討中
<b>調査計</b>	18.0	2.2	12.5	10.6	1.4	9.3	42.6	1.1	6.7	14.1	1.3	5.7
建設業	15.3	1.4	10.4	6.9	2.1	9.7	27.8	2.1	11.1	11.8	2.1	5.6
製造業	21.9	1.6	10.9	14.5	1.3	10.0	48.9	1.3	5.8	17.7	1.3	5.5
情報通信業	41.7	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	75.0	0.0	0.0	25.0	16.7	8.3
運輸業	14.3	3.6	23.2	3.6	0.0	8.9	55.4	1.8	8.9	12.5	0.0	8.9
卸売業小売業	14.2	0.7	14.2	7.4	1.4	9.5	35.1	0.7	4.7	8.8	1.4	4.7
金融業保険業	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業飲食サービス業	3.0	6.1	15.2	3.0	0.0	6.1	30.3	0.0	6.1	6.1	0.0	9.1
サービス業	17.9	4.6	12.6	10.6	2.0	7.9	45.7	0.0	6.0	15.9	0.0	5.3
10～29人	15.8	2.0	12.3	8.5	1.1	8.5	30.3	1.4	7.4	11.1	1.1	5.4
30～49人	22.4	2.5	9.9	13.7	1.9	8.7	53.4	0.6	6.2	16.8	2.5	5.6
50～99人	17.6	2.8	16.7	12.0	0.9	13.9	74.1	0.0	5.6	15.7	0.9	7.4
100～299人	33.3	2.8	13.9	25.0	5.6	11.1	88.9	0.0	0.0	44.4	0.0	5.6

## 9 女性のパートタイム労働者の平均賃金

平成21年7月の女性のパートタイム労働者の平均賃金は98,472円で、このうち所定内給与額は95,810円、1時間当たりの所定内給与額は935円となっている。

産業別にみると、1時間当たりの所定内給与額は「卸売業、小売業」が935円、「製造業」は858円となっている。  
 製造業の女性の職種別の平均賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は「生産」の839円に対し、「事務・技術」は942円となっている。(表9-1、表9-2)

表9-1 産業別、規模別の女性のパートタイム労働者の平均賃金

区分	平均年齢	勤続年数	所定内 実労働時間数	平均賃金	所定内給与額	1時間当たりの 所定内給与額
<b>調査計</b>	歳 <b>48.1</b>	年 <b>6.0</b>	時間 <b>102.5</b>	円 <b>98,472</b>	円 <b>95,810</b>	円 <b>935</b>
製造業	49.3	6.9	107.1	94,108	91,933	858
卸売業、小売業	43.5	6.2	93.5	89,046	87,467	935
注)他の産業は集計人員が少ないため省略した。						
10~29人	47.3	6.3	93.5	90,426	88,489	946
30~49人	50.0	6.0	108.5	103,049	99,979	921
50~99人	48.4	5.7	120.2	115,792	111,626	929
100~299人	49.0	4.9	120.9	113,701	109,493	906

表9-2 製造業の女性のパートタイム労働者の平均賃金

区分	平均年齢	勤続年数	所定内 実労働時間数	平均賃金	所定内給与額	1時間当たりの 所定内給与額
製造業	歳 49.3	年 6.9	時間 107.1	円 94,108	円 91,933	円 858
生産	49.6	6.6	106.3	91,446	89,220	839
事務・技術	46.9	7.3	123.1	121,240	115,997	942

## 10 退職金制度の状況

### (1) 退職金制度の有無

退職金制度のある事業所は、全体の78.3%となっている。

産業別にみると、「金融業、保険業」が100%と最も高く、次いで「建設業」の93.8%、「情報通信業」の91.7%、「製造業」の80.1%となっている。最も低いのは「宿泊業、飲食サービス業」の42.4%となっている。

規模別にみると、「10～29人」で75.1%、「100～299人」で91.7%となっており、規模が大きくなるにしたがって割合が高くなっている。(図10-1、図10-2)

図10-1 退職金制度の有無

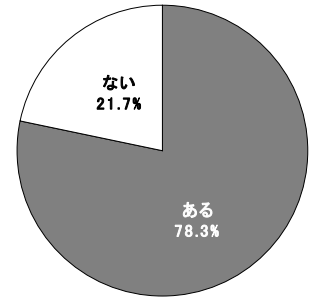
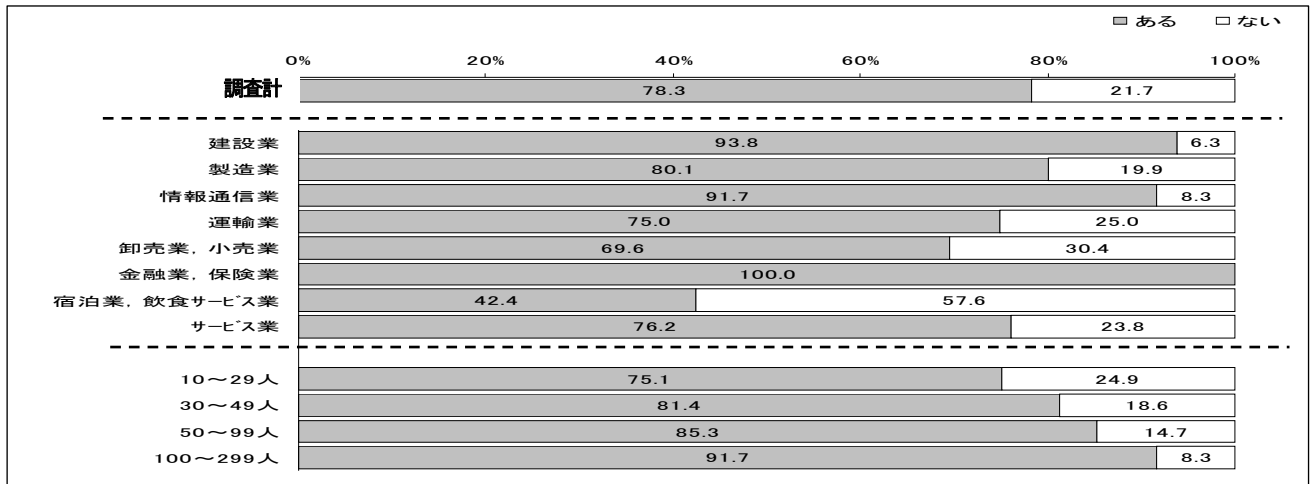


図10-2 産業別、規模別の退職金制度の有無



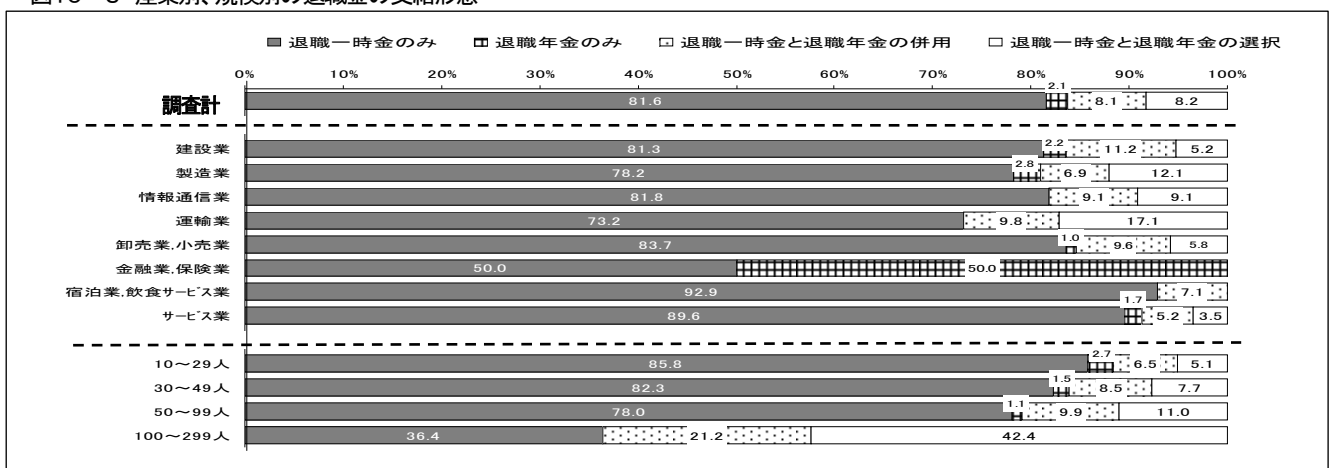
退職金制度のある事業所について退職金の支給形態をみると、「退職一時金のみ」が81.6%、「退職一時金と退職年金の選択」が8.2%、「退職一時金と退職年金の併用」が8.1%、「退職年金のみ」が2.1%となっている。

産業別にみると、「退職一時金のみ」では「宿泊業、飲食サービス業」が92.9%と最も高く、次いで「サービス業」が89.6%、「卸売業、小売業」が83.7%となっており、最も低いのは「金融業、保険業」の50.0%となっている。一方、調査計の割合が最も低い「退職年金のみ」では、「金融業、保険業」が50.0%と最も高くなっている。

規模別にみると「退職一時金のみ」では「10～29人」が85.8%と最も高く、規模が大きくなるにしたがって割合は低くなっているのに対し、「退職一時金と退職年金の選択」では「100～299人」が42.4%と最も高く、規模が小さくなるにしたがって割合は低くなっている。(図10-3)

### (2) 退職金の支給形態

図10-3 産業別、規模別の退職金の支給形態





## 11 退職一時金制度の状況

### (1) 退職一時金の支払準備形態

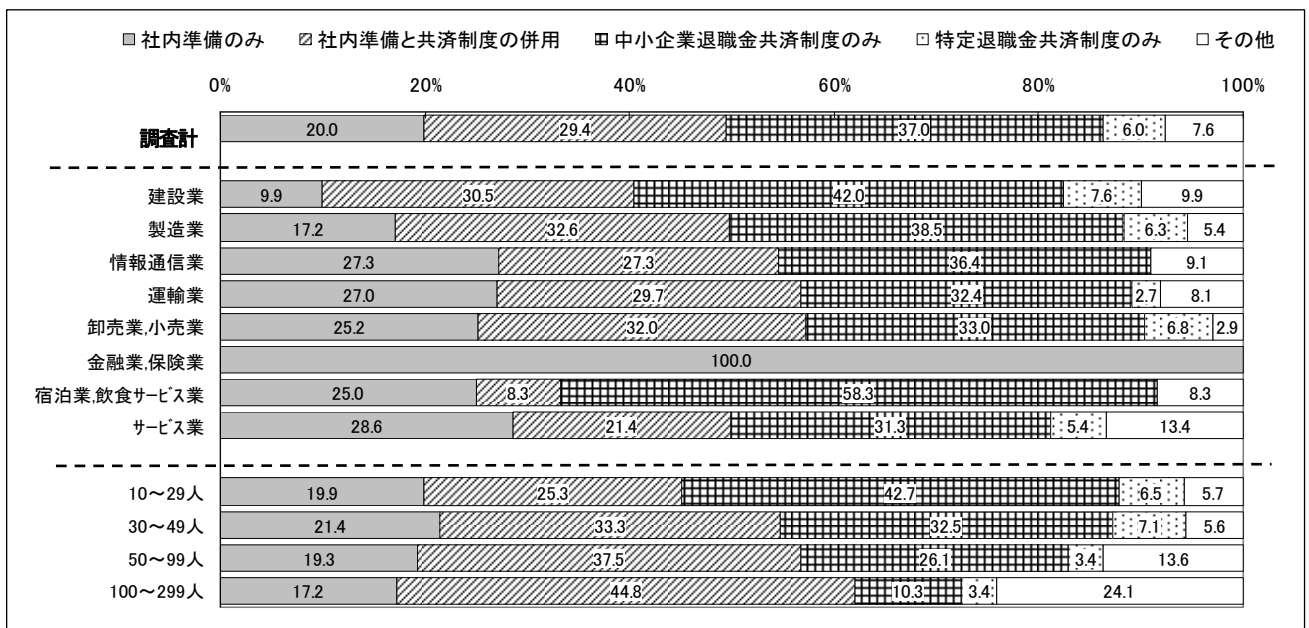
退職一時金の支払準備形態は、「中小企業退職金共済制度のみ」が37.0%と最も高くなっている。次いで「社内準備と共済制度の併用」が29.4%、「社内準備のみ」が20.0%の順となっており、社内準備を採用する事業所は49.4%となっている。また、共済制度では、「特定退職金共済制度のみ」が6.0%あり、「中小企業退職金共済制度のみ」と「社内準備と共済制度の併用」を合わせると、共済制度に加入する事業所は72.4%となっている。

産業別にみると、「金融業、保険業」は「社内準備のみ」が100%となっている。一方、「金融業、保険業」を除くすべての産業では、共済制度に加入する事業所は過半数となっている。特に「建設業」では、80.1%と最も高くなっている。

規模別にみると、「社内準備と共済制度の併用」では「100～299人」が44.8%と最も高く、規模が小さくなるにしたがって割合は低くなっているのに対し、「中小企業退職金共済制度のみ」では「10～29人」が42.7%と最も高く、規模が大きくなるにしたがって割合は低くなっている。(図11-1)

(注)「共済制度」とは、中小企業退職金共済制度と特定退職金共済制度

図11-1 産業別、規模別の退職一時金の支払準備形態

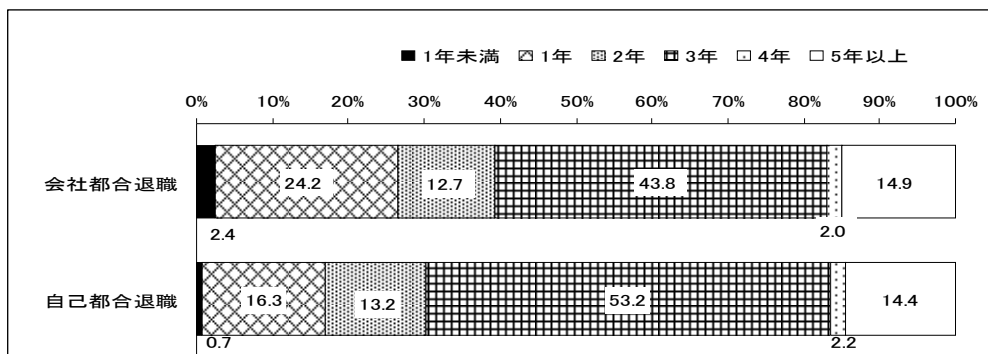


### (2) 退職一時金の受給に必要な最低勤続年数

退職一時金を受給するのに必要な最低勤続年数は、「会社都合退職(定年退職を含む。)」の場合では、「3年」が43.8%と最も高く、次いで「1年」が24.2%、「5年以上」が14.9%となっている。

また、「自己都合退職」の場合でも、「3年」が53.2%と最も高く、次いで「1年」が16.3%、「5年以上」が14.4%となっている。(図11-2)

図11-2 退職一時金の受給に必要な最低勤続年数



### (3) 退職一時金の算定方法

図11-3 退職一時金の算定方法

退職一時金の算定方法は、「退職金算定基礎額×支給率」が49.8%と最も高く、「定額」が12.2%、「点数方式(ポイント制)」が10.9%、「退職金算定基礎額×支給率+定額」が2.9%となっている。(図11-3、表11-1)

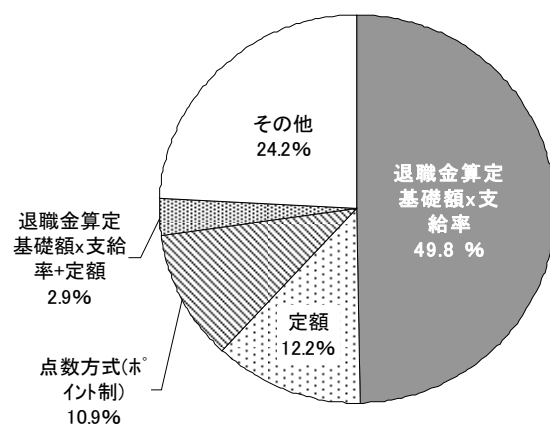


表11-1 退職一時金の算定方法

(単位:%)

区分	退職金算定基礎額 × 支給率	退職金算定基礎額 × 支給率+定額	定額	点数方式 (ポイント制)	その他
調査計	49.8	2.9	12.2	10.9	24.2
建設業	41.9	2.3	11.6	12.8	31.4
製造業	56.4	3.1	11.7	8.0	20.9
情報通信業	14.3	14.3	0.0	71.4	0.0
運輸業	50.0	3.3	13.3	13.3	20.0
卸売業,小売業	45.2	2.7	17.8	13.7	20.5
金融業,保険業	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
宿泊業,飲食サービス業	71.4	0.0	0.0	14.3	14.3
サービス業	50.6	2.4	10.8	4.8	31.3
10~29人	45.8	2.7	12.5	8.7	30.3
30~49人	52.3	3.4	13.6	12.5	18.2
50~99人	60.6	2.8	8.5	12.7	15.5
100~299人	51.9	3.7	14.8	22.2	7.4

(4) 退職一時金算定基礎額の決定方法

退職一時金算定基礎額の決定方法は、「退職時の基本給」とする事業所が43.7%と最も多く、「退職時の基本給の一部」、「退職時の基本給+手当の一部」、「退職時の基本給+手当」、「退職時の基本給の一部+手当の一部」と合わせると、「退職時の基本給」を何らかの形で取り入れる方法は58.2%となっている。また「別テーブル方式」は13.1%となっている。(図11-4、表11-2)

図11-4 退職一時金算定基礎額の決定方法

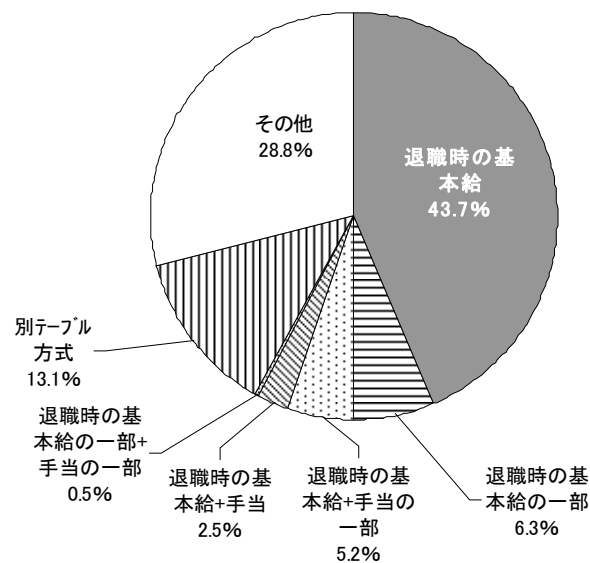


表11-2 退職一時金算定基礎額の決定方法

区分	退職時の基本給	退職時の基本給の一部	退職時の基本給+手当	退職時の基本給+手当の一部	退職時の基本給の一部+手当の一部	別テーブル方式	その他
<b>調査計</b>	43.7	6.3	2.5	5.2	0.5	13.1	28.8
建設業	42.5	4.6	2.3	6.9	0.0	10.3	33.3
製造業	42.9	10.4	1.8	5.5	0.6	16.0	22.7
情報通信業	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
運輸業	31.0	13.8	0.0	3.4	0.0	17.2	34.5
卸売業,小売業	45.2	2.7	2.7	4.1	0.0	13.7	31.5
金融業,保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
宿泊業,飲食サービス業	14.3	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	57.1
サービス業	51.3	1.3	2.6	5.1	1.3	10.3	28.2
10~29人	46.6	5.3	3.4	4.2	0.8	8.4	31.3
30~49人	34.1	8.0	2.3	6.8	0.0	20.5	28.4
50~99人	50.0	7.1	0.0	2.9	0.0	14.3	25.7
100~299人	29.2	8.3	0.0	16.7	0.0	33.3	12.5

## 12 退職年金制度の状況

### (1) 退職年金の支払準備形態

退職年金の支払準備形態は、「厚生年金基金」が38.3%と最も高く、次いで「税制適格退職年金」の15.0%、「確定給付企業年金」の9.2%、「確定拠出年金」の7.8%、「企業独自の年金」の6.8%となっている。(図12-1、表12-1)

図12-1 退職年金の支払準備形態

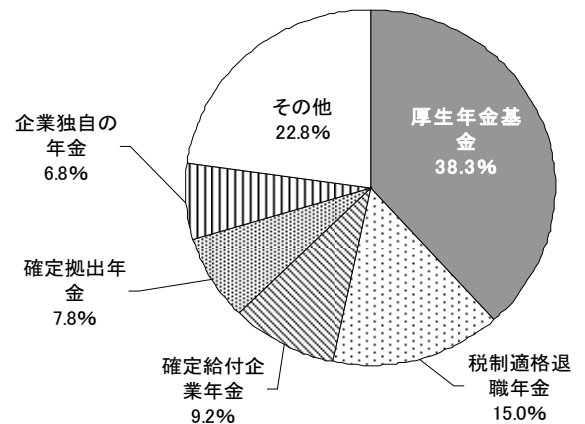


表12-1 産業別、規模別の退職年金の支払準備形態

(単位%)

区分	厚生年金基金	企業独自の年金	確定給付企業年金	確定拠出年金	税制適格退職年金	その他
<b>調査計</b>	38.3	6.8	9.2	7.8	15.0	22.8
建設業	42.1	5.3	5.3	10.5	7.9	28.9
製造業	36.9	4.8	14.3	7.1	21.4	15.5
情報通信業	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0
運輸業	50.0	6.3	12.5	6.3	18.8	6.3
卸売業,小売業	45.7	8.6	2.9	5.7	11.4	25.7
金融業,保険業	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
宿泊業,飲食サービス業	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
サービス業	30.8	7.7	7.7	7.7	3.8	42.3
10~29人	37.5	8.9	3.6	5.4	11.6	33.0
30~49人	48.8	4.9	9.8	7.3	17.1	12.2
50~99人	38.7	0.0	16.1	9.7	19.4	16.1
100~299人	22.7	9.1	27.3	18.2	22.7	0.0

### (2) 退職年金の支給期間

退職年金の支給期間は、「有期」が過半数の59.0%、「終身」が41.0%となっている。(図12-2、表12-2)

図12-2 退職年金の支給期間

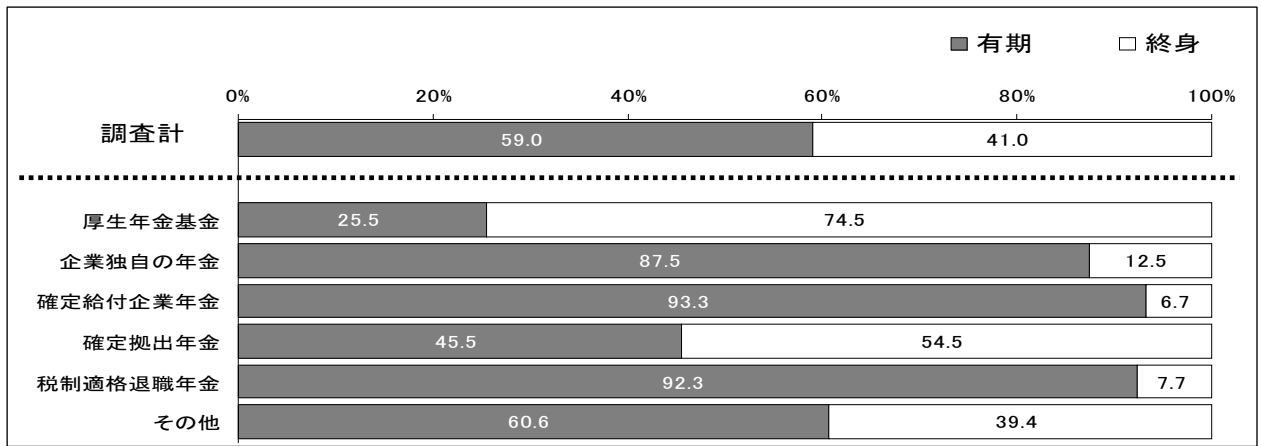


表12-2 退職年金の支給期間

(単位:%)

区分	有期	終身
<b>調査計</b>	<b>59.0</b>	<b>41.0</b>
厚生年金基金	25.5	74.5
企業独自の年金	87.5	12.5
確定給付企業年金	93.3	6.7
確定拠出年金	45.5	54.5
税制適格退職年金	92.3	7.7
その他	60.6	39.4

(3) 税制適格退職年金制度の廃止に伴う対応

図12-3 税制適格退職年金制度の廃止に伴う対応

平成24年3月末で税制適格退職年金制度が廃止された後の対応は、「中小企業退職金共済へ移行」が最も多く24.4%となっており、次いで「確定給付企業年金へ移行」が13.3%、「確定拠出年金(企業型)へ移行」が6.7%、「厚生年金基金へ移行」が2.2%となっている。また、「移行しないで解散」が6.7%、「対応を検討中」が46.7%となっている。(図12-3、表12-3)

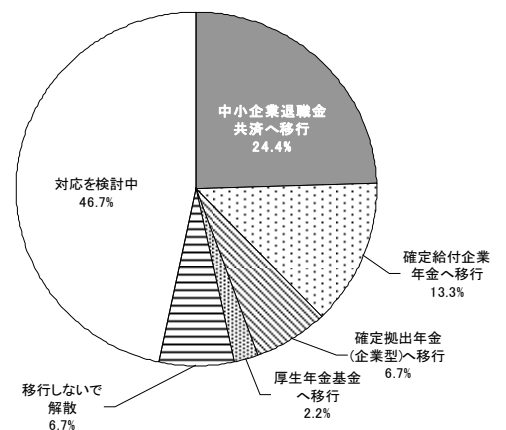


表12-3 産業別、規模別の税制適格退職年金制度廃止に伴う対応

(単位:%)

区分	厚生年金基金 へ移行	確定拠出年金 (企業型)へ移行	確定給付企業 年金へ移行	中小企業退職金 共済へ移行	移行しないで 解散	対応を検討中
<b>調査計</b>	<b>2.2</b>	<b>6.7</b>	<b>13.3</b>	<b>24.4</b>	<b>6.7</b>	<b>46.7</b>
建設業	11.1	0.0	22.2	22.2	0.0	44.4
製造業	0.0	13.6	13.6	22.7	13.6	36.4
情報通信業	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0
運輸業	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	50.0
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	83.3
サービス業	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0
10～29人	4.5	4.5	4.5	18.2	9.1	59.1
30～49人	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	40.0
50～99人	0.0	14.3	14.3	28.6	14.3	28.6
100～299人	0.0	16.7	33.3	16.7	0.0	33.3

#### (4) 税制適格退職年金制度からの移行の問題点

税制適格退職年金制度からの移行に関連して問題となっていることは、「移行先の制度の情報が不足している」の37.0%が最も多く、次いで「積立不足のため、移行が困難」が29.6%、「制度移行の実務ができる人材が少ない」が25.9%、「税制適格退職年金の委託先が非協力的である」が7.4%となっている。(図12-4、表12-4)

図12-4 税制適格退職年金制度からの移行の問題点

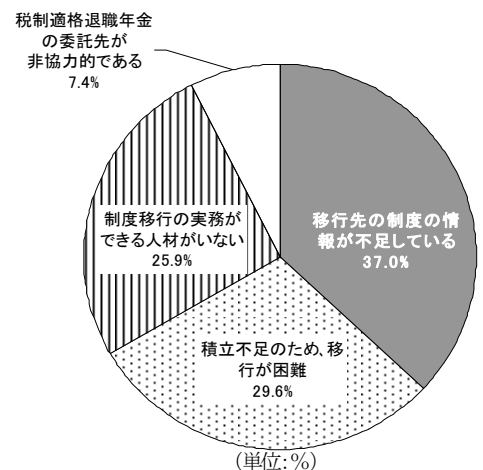


表12-4 産業別、規模別の税制適格退職年金制度からの移行の問題点

区分	積立不足のため、 移行が困難	移行先の制度の情報が不 足している	制度移行の実務が できる人材が少ない	税制適格退職年金の 委託先が非協力的である
<b>調査計</b>	<b>29.6</b>	<b>37.0</b>	<b>25.9</b>	<b>7.4</b>
建設業	50.0	25.0	25.0	0.0
製造業	50.0	25.0	8.3	16.7
情報通信業	0.0	50.0	50.0	0.0
卸売業、小売業	0.0	60.0	40.0	0.0
サービス業	0.0	50.0	50.0	0.0
10～29人	36.4	36.4	18.2	9.1
30～49人	37.5	50.0	12.5	0.0
50～99人	16.7	33.3	33.3	16.7
100～299人	0.0	0.0	100.0	0.0

### 13 モデル退職金

学校卒業後、ただちに入社し、標準的な昇進経路を経た従業員が平成 21 年 3 月に退職したものと想定した定年退職者の一人平均退職金総額を学歴別にみると、支給形態が「退職一時金のみ」の場合、「大卒」が 859 万円、「高卒」が 841 万円となっている。支給形態が「退職一時金と退職年金の併用」の場合、「大卒」が 1,238 万円、「高卒」が 1,085 万円となっている。

規模別にみると、支給形態が「退職一時金のみ」の場合、「30～49 人」の「大卒」が 1,001 万円、「高卒」が 1,050 万円と最も高く、最も低いのは、「10～29 人」の「大卒」が 769 万円、「高卒」が 735 万円となっている。支給形態が「退職一時金と退職年金の併用」の場合、「100～299 人」の「大卒」が 1,556 万円、「高卒」が 1,305 万円と最も高く、最も低いのは「大卒」が「30～49 人」の 1,013 万円、「高卒」が「50～99 人」の 977 万円となっている。(表 13-1、表 13-2)

表13-1 モデル退職金総額1(支給形態別、学歴別)

(単位:千円)

支給形態	学歴	大卒				高卒				
		勤続年数 (年齢)	10年 (32歳)	20年 (42歳)	30年 (52歳)	定年	10年 (28歳)	20年 (38歳)	30年 (48歳)	定年
退職一時金 のみ	会社都合		1,256.8	3,523.5	6,505.2	8,585.3	1,084.6	3,002.5	5,780.7	8,411.5
	自己都合		953.2	2,821.4	5,626.5	-	839.1	2,462.7	4,986.2	-
退職一時金と 退職年金の併 用	会社都合		1,541.5	4,558.3	8,639.4	12,375.8	1,365.8	3,830.2	7,330.6	10,848.2
	自己都合		1,132.9	3,845.5	7,462.8	-	976.8	3,120.4	7,466.2	-

表13-2 モデル退職金総額2(会社都合の定年退職のみ、支給形態別、学歴別、規模別)

(単位:千円)

支給形態	学歴	規模計	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人
退職一時金 のみ	大卒	8,585.3	7,685.5	10,008.0	8,924.0	8,616.5
	高卒	8,411.5	7,353.3	10,495.3	8,492.6	9,327.5
退職一時金と 退職年金の併用	大卒	12,375.8	12,580.2	10,131.0	12,240.2	15,555.4
	高卒	10,848.2	10,905.7	9,866.4	9,769.6	13,053.3

## 14 賃金調整・雇用調整

賃金調整・雇用調整の取組状況は、「残業削減」が 29.1%と最も高く、次いで「賃金調整」が 28.8%、「新たな採用の見送り」が 16.6%、「一時帰休」が 16.1%、「希望退職」が 7.4%、「出向」が 6.5%、「整理解雇」が 4.4%となっている。

また、ワークシェアリングの取組については、生産量が減少し、雇用過剰感を抱える企業において、所定労働時間の短縮とそれに伴う収入の減額を行うことにより、雇用を維持する「緊急対応型ワークシェアリング」が 9.9%、短時間勤務や隔日勤務など自発的に労働時間を短縮し、高齢者や女性などがライフスタイルに応じて、多様な働き方の選択肢を拡大するために取り組む「多様就業型ワークシェアリング」が 4.6%、労働時間の短縮等により、在職者・失業者間での仕事の分かち合いを行う「雇用創出型ワークシェアリング」が 3.3%となっている。(表 14)

表14 産業別、規模別の賃金調整・雇用調整の取組状況(複数回答)

(単位:%)

区分	ワークシェアリング			残業削減	一時帰休	賃金調整	出向	新たな採用の見送り	希望退職	整理解雇
	多様就業型	緊急対応型	雇用創出型							
<b>調査計</b>	<b>4.6</b>	<b>9.9</b>	<b>3.3</b>	<b>29.1</b>	<b>16.1</b>	<b>28.8</b>	<b>6.5</b>	<b>16.6</b>	<b>7.4</b>	<b>4.4</b>
建設業	2.8	4.3	2.8	14.9	9.2	28.4	5.7	14.2	7.8	2.8
製造業	5.5	19.1	6.1	48.2	32.7	42.1	7.4	25.9	9.1	8.7
情報通信業	0.0	0.0	0.0	50.0	8.3	41.7	16.7	0.0	0.0	0.0
運輸業	5.4	10.7	3.6	19.6	12.5	17.9	14.3	16.1	5.4	3.6
卸売業小売業	4.1	4.7	1.4	16.9	3.4	18.9	5.4	12.2	5.4	2.0
金融業保険業	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業 飲食サービス業	3.1	3.1	0.0	15.6	3.1	25.0	0.0	9.4	6.3	0.0
サービス業	5.3	3.3	0.7	19.3	6.0	16.0	3.3	7.3	7.3	0.7
10~29人	4.4	8.4	2.4	24.3	11.9	25.7	3.8	16.2	6.0	3.3
30~49人	7.0	13.3	3.8	34.2	22.8	32.3	10.8	15.8	12.0	6.3
50~99人	2.8	8.3	5.6	35.2	19.4	34.3	9.3	14.8	6.5	5.6
100~299人	2.8	22.2	8.3	61.1	41.7	44.4	19.4	30.6	11.1	8.3

